

令和3年3月9日(火) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	青木 健	委員	小口 俊明
副委員長	古濱 薫	〃	青木 淳子
委員	藤田 貴裕	〃	香西 貴弘
〃	重松 朋宏	〃	藤江 竜三
〃	関口 博	〃	石井めぐみ
〃	高柳貴美代	〃	稗田美菜子
〃	遠藤 直弘	〃	上村 和子
〃	高原 幸雄	〃	望月 健一
〃	住友 珠美	〃	石塚 陽一
〃	柏木 洋志	〃	小川 宏美



○出席説明員

市長	永見 理夫	健康づくり担当課長	橋本 和美
副市長	竹内 光博	(兼) 新型コロナウイルス	
教育長	是松 昭一	ワクチン接種対策調整担当課長	
政策経営部長	宮崎 宏一	子ども家庭部長	松葉 篤
市長室長	吉田 徳史	児童青少年課長	川島 慶之
政策経営課長	簗島 紀章	施策推進担当課長	清水 周
課税課長	山田 英夫	子育て支援課長	山本 俊彰
収納課長	毛利 岳人	生活環境部長	黒澤 重徳
行政管理部長	藤崎 秀明	(兼) 防災安全担当部長	
総務課長	津田 智宏	(兼) 健康福祉部参事	
情報管理課長	林 晴子	まちの振興課長	三澤 英和
職員課長	平 康浩	(兼) 都市整備部特命担当課長	
市民課長	吉野 勝治	環境政策課長	清水 紀明
健康福祉部長	大川 潤一	都市整備部長	門倉 俊明
福祉総務課長	伊形研一郎	会計管理者	矢吹 正二
(兼) 都市整備部福祉交通担当課長			
生活福祉担当課長	北村 敦	教育次長	橋本 祐幸
しょうがいしゃ支援課長	関 知介		
高齢者支援課長	馬場 一嘉	選挙管理委員会事務局長	玉江 幸裕
地域包括ケア推進担当課長	葛原千恵子		



○議会事務局職員

議会議務局長

内藤 哲也

議会議務局次長

波多野敏一



○【青木健委員長】 おはようございます。委員並びに出席説明員の皆様方には、昨日に引き続き、御多用中にもかかわらず御参集を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開きます。



○【青木健委員長】 それでは、昨日に引き続き、総括質疑と令和3年度国立市一般会計予算案のうち、歳入全般を一括して質疑を承ります。望月委員。

○【望月健一委員】 では、改めまして、おはようございます。歳入と総括質疑に関しまして質疑をさせていただきます。

まずは1番として、予算書20ページ、市民税に関して総括的な質疑をさせていただきます。昨日の予算特別委員会の中で、コロナ禍における市民生活への影響、他の委員の質疑の中ではリーマンショックほどじゃないといった趣旨の御答弁があったように記憶しております。あくまで記憶です。

ここでちょっと知りたいのは、コロナ禍が始まったのは令和2年度ですね、コロナ禍における低所得者の皆様への影響について、市民税などから税務上何か分析できることはないかお尋ねをさせていただきます。よろしくをお願いします。

○【山田課税課長】 そのための分析というわけではないのですが、例えば給与所得の減額率等を考えますと、先日私が答弁したとおり、リーマンショックほどの減額は見られませんでした。リーマンショックのときには5%ぐらい落ちていた給与所得なんですけれども、このたびは1.3%程度で収まっております。ただ、この収まっている理由というのは、これは想像になってしまうんですけれども、一流企業の給料の目減りがなかったと。したがって、非正規労働者とか、そういった方の給料の目減りはかなりあった。かなりといっても、結局、目減り率が少ないので、総額に関しては大きな影響が出ていない。

したがって、今回は所得の少ない方々、実際に非正規職員として商店とか飲食業とかで働いていた方々に、給与的には影響が大きかったのではないかと考えております。

○【望月健一委員】 御答弁ありがとうございました。飲食業など低所得の方が、所得など影響が大きかったんじゃないかという趣旨ではなかったかと考えております。

例えばこういった影響について、独り親家庭などへの経済的な影響など、私は常々調査をしてほしいと要望させていただきましたが、改めてそういった調査・検討は進んでいるのかお尋ねいたします。

○【山本子育て支援課長】 こちら独り親家庭をはじめとしました経済的に厳しい状況にある子育て家庭の調査、実態の把握につきまして、市のほうでも様々行わせていただいております。昨年行いましたひとこえプロジェクトの中でアンケートをまず取らせていただいていること、また先日行いました独り親家庭を対象にした応援パック、こちらのほうでもこれからアンケートを取らせていただいて、実態把握に努めさせていただきたいと思っております。

また、一般質問でもるるお答えしておりますが、独り親家庭をはじめとしまして、子育て世代に対する支援といったところを改めて市としても今考えているところでございますので、そういった実施の中で、こういった形でそういった独り親家庭をはじめとする経済的に厳しい状況にある子育て家庭の生の声をお聞きすることができるかということ、改めて市としても考えさせていただきたいと思っております。

○【望月健一委員】 独り親家庭の調査、そして支援の方策に関しても検討が進んでいるということ

が分かりました。ありがとうございます。今後、特に福祉保険委員会などを通じてこの質疑をまたさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、次の質疑に移ります。予算書24と26ページ、土木使用料、総務手数料について、こちらは端的にお伺いいたします。3月議会の一般質問において、QRコード決済に関してお尋ねをさせていただきました。例えばなんですけど、自転車駐輪場など、私、調査不足で調べ切れてないんですけども、国立市が利用料を徴収しているサービスについて、QRコード決済など非接触型の決済ができないかお尋ねを致します。

○【**箕島政策経営課長**】 現在、非接触の決済については特段できてない状況でございます。

○【**望月健一委員**】 では、今後の方向性を伺います。

○【**箕島政策経営課長**】 手数料等の電子決済の導入でございます。これは一般質問等でもお答えしていますとおり、総合窓口の設置ですとか手続のオンライン化、こういったことを併せて検討していきたいと思っております。近隣市では、三鷹市が窓口等の各証明書の発行手数料ということで決済可能となっていますが、こういった事例も検討しながらというところになるかと思いますが、今後、メリット・デメリットを踏まえて検討してまいりたいと思っております。

○【**望月健一委員**】 ありがとうございます。急ぎませんから、検討をよろしくお願いいたします。3月の議会の一般質問においては、QRコード決済と連携した商業振興を提案させていただき、検討するとの答弁を頂きました。本議会の福祉保険委員会においては、QRコード決済の特性を生かした経済困窮の御家庭への支援の質疑をするつもりです。こちらはもうお伝えしてありますので、御検討をよろしくお願いいたします。

では、次の質疑に移ります。予算書の41ページ、介護予防サービス計画作成手数料についてお尋ねいたします。まず、こちらの令和3年度の予算概要について、どのような予測で予算立てをしたのかお尋ねいたします。

○【**葛原地域包括ケア推進担当課長**】 お答えいたします。こちらは要支援の介護認定を受けた方が介護保険サービスを利用するときに、ケアマネ、包括支援センターの職員が個別に作成する計画書に対する給付費となりますけれども、令和3年度は令和2年度の4月から9月までの平均月額に、伸び率10%の増額を見込んで予算を算定しております。

○【**望月健一委員**】 ありがとうございます。では、今年度、令和2年度の実績というか、コロナの影響があったのか。例えば介護の度合いが重症化したなどしていきなり申請したなど、そういった方が増えているのか、そういった面も含めて質疑させていただきます。

○【**葛原地域包括ケア推進担当課長**】 お答えいたします。令和2年度の状況ですけれども、コロナ禍であっても、毎年の伸び率と比べまして大きな変化はない状況でございます。確かに緊急事態宣言に伴ってサービス利用を控える方もいらっしゃいますけれども、令和2年度はコロナ禍で臨時的な取扱いとして、このサービス提供が行われなかった場合であっても、計画策定料を請求できるということになっておりますので、実際の利用控えの状況がこの計画策定には表れていないということもございます。今後もう少し細かく分析できるところは確認をしていきたいと思っております。

あと、急に重症化した傾向があるかという御質疑でございます。新規申請者のうち、介護認定になった方の原因というのがまだ十分把握できておりませんが、7月頃から介護保険認定者の増加傾向が見られるといった状況でございます。

○【**望月健一委員**】 ありがとうございます。こちらに関しましても、また福祉保険委員会でさらに

詳しく質疑させていただきましますので、よろしくお願ひいたします。

最後の質疑になりますけども、ケアマネさんが作る介護予防サービス計画、かなり詳細にわたって御本人様、家族の情報が記載をされております。こうした情報を生かしながらケアマネさん等に、例えばヤングケアラーの課題とか8050問題、例えばこうした国立市の実態把握調査、こちらケアマネさんなどからアンケートなど、方法は問いませんが、そういったことはできないでしょうか。

○【葛原地域包括ケア推進担当課長】 お答えいたします。ケアマネジャーは御本人のサービス計画書を策定するに当たりまして、大変丁寧に本人の状況や環境ですとか、家族の状況についてのアセスメントを行って支援しております。質疑委員おっしゃるように、支援の必要な御家庭の状況に入ったところでキャッチするというのもございまして、個別では、その際には関係部署と連携を図りながら支援を行っているところです。

そういった状況を分析等できないかということでございますけれども、まずはこういった意味で、ケアマネジャーがこういった状況に遭遇するというので、世帯全体の課題をケアマネが抱えないような支援をまずはしていきたいというふうに思っております。その際に、今現在は月1回、地域ケア個別会議として元気アップ会議等もやっております、そこで事例の検討を行いながら、全体の課題、傾向についても抽出しているところでございますので、引き続き、まずはお一人お一人の支援を大事にするということを前提に、全体の傾向もつかんでまいりたいと思っております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。今、元気アップ会議というお言葉が出ましたけど、たしか私も傍聴させていただいて、かなり様々な専門職の方が、家庭の事情についてどうやったら支援できるかということについて、熱心な議論が行われておりました。こういった元気アップ会議などを通じて、ヤングケアラーの問題、そして8050問題など、この実態把握も含めて御検討いただければ幸いです。私の質疑は以上です。ありがとうございます。

○【青木健委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時11分休憩



午前10時12分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 皆さん、おはようございます。2件通告してありましたが、1件はもう既にいろいろと意見が出ておりましたので、大きな1つ目の2番目の件でやらさせていただきます。

予算書12ページから13ページの歳入のうち、市税の各税や地方譲与税、地方消費税交付金、国庫支出金などが大きく減額予測、前年対比でマイナス2億3,800万円とされております。これでは予算の組替えを行ったとしても相当の市民生活に供する施策を割愛することになるとは思いますが、当局の願望はどうでしょうかということで、概況でお願いいたします。

○【箕島政策経営課長】 令和3年度予算の全体的なところになりますが、歳入が減になっているという状況でございます。これを歳出側でどうしたかということかと思いますが、考え方と致しまして、まず扶助費等こういった本当に必要なところについては、現実的にこれを削ることはできないといったところで確保しているところです。

こうした中で、本当に急ぎでないという判断ができた事業を先送りしているですとか、例えば経常経費の中で施設の製造頻度を落としたりどうかとか、例えば公共施設の植栽の維持管理を少し縮小するとか、こういったものの市民生活に直接影響の出にくい部分を、まずは工夫するといったところか

ら縮小をかけさせていただいております。

こうしたところの先送りと工夫を含めまして、予算全体と致しまして、特に経常的な部分につきまして、市民生活に大きな支障が出るような予算にはなっていないと考えているところでございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうしますと歳出ですけど、市税のうち、固定資産税が令和2年度対比でマイナス1億5,166万7,000円ですか、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う固定資産税等の税制措置の内容はどのようになっているんでしょうかということで、コロナ禍による減免の詳細、そういったことでお願いいたします。

○【山田課税課長】 令和3年度の税制改正でございますが、固定資産税で一番大きかったのが、評価替えの年度でございまして、かつ土地の価格が上昇したのですが、その上昇分に関しましては全てカットして、令和2年度と同額にするといった措置がございまして。

次に、これは令和2年6月の改正で、収入の減った中小事業者に対する減免措置、それから生産性向上に向けた企業に対する固定資産税の特例措置、こちらのほうが延長されてございます。措置としては以上でございまして。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。そうしますと、新型コロナウイルス感染症の影響によって事業収入が減少した中小企業者等に対する固定資産税の特例の影響というものは、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○【山田課税課長】 一応予算上では、9,000万円ほどの税収減というふうに積算させていただきましたが、今現在まで実際に申請を頂いている件数が約250件、5,000万円強の減免が行われるというふうに今捉えております。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうすると、今250件で5,000万円強が減免の対象になっているということですか。そうしますとまだ年度が始まって間もないことですが、これが例えば倍になるようなことは想定されないということですか。

○【山田課税課長】 失礼しました。倍になるということは考えてございません。

○【石塚陽一委員】 分かりました。それで安心します。

次ですけれども、例えば先端設備等の導入計画に基づいて取得した新規設備の固定資産税の課税基準の特例による影響が、市内業者にあるかどうかということでお尋ねいたします。

○【山田課税課長】 令和2年度の実績で5件ほどございまして、令和3年度8件の申請を今頂戴しているところなのですが、プラスになった3件というのは、コロナの特例措置の新制度の申請ではなく、それ以前の生産性向上に向けた固定資産税の特例措置の申請を頂いたところでございます。したがって、新制度は今のところ申請いただけていないところなんです。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうしますと、コロナ禍での影響ではないということになると、例えば国立市で進めている事業誘致の一環としての施策の中での優遇先という認識ですか。

○【山田課税課長】 課税課の見解になってしまいますが、課税課と致しましては、要するに国策で税制改正があったためにこのような制度をしております。ただ、企業誘致の担当がどのように考えているか、申し訳ございません、今、私には分からないところでございます。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。例えば先ほどの事業者が、コロナ禍で売上げが減少しているという状況が多々見られると思うんですけども、そのときの減少の対応の範囲というのはどのような条件が出ているんですか。

○【山田課税課長】 対応でございますが、前年の任意の3か月の売上高を現年と比較させていただ

きまして、30%以上50%未満の減少の場合は、税額を2分の1にさせていただきます。50%以上の減少がございました場合には、税額をゼロと致します。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうですね。分かりました。

そして、この件ではもう一点だけ。例えば国立市の場合、中小企業とか小規模企業が多いと思うんですけども、その辺りの見解はいかがでしょうか。見解というより、国立市に現在ある事業者の比率的にいったらさほどの数ではないということですか。それとも非常に多いという、例えば資本金が1億円以下とか、いろいろ条件があると思うんですが、その辺りでは。

○【山田課税課長】 実際、実件数として250件頂戴しておりますので、影響はかなりあったと考えております。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。250件もあるんですね。分かりました。

次に、先ほどほかの委員からも御質疑が出ておりましたけど、市税の都市計画税です。令和2年度対比ではマイナス1億1,300万円です。これは従来の0.27を0.25に下げたということですが、昨日のほかの委員の話では令和4年度には0.01%上げるということで、その具体的な理由は何でしょうか。

○【箕島政策経営課長】 これは令和2年第4回定例会で、税率改定を議論いただいたところの内容かと思います。この際には、将来の都市計画事業の負担と、一方で、新型コロナウイルス感染症の影響を緩和するといったこの2つの考え方の下、税率を決めていただいたところでございます。

将来の都市計画事業の負担という兼ね合いでは、0.27から0.26、0.01を引き下げたところがいいだろうと。一方で、令和3年度につきましては、コロナの対策、影響が出るであろうということで、ここで特例的に0.01さらに引き下げたといった経過がございますので、令和3年度につきましては減収の1億1,000万円程度のうちの約半分程度は、市の単独の支援としてやっているような状況でございます。それが切れる令和4年度につきましては、0.01上がって、0.26になるといった状況でございます。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございました、じゃ、最後になりますけども、地方消費税交付金ですけど、令和2年度対比でマイナス1億4,000万円、消費税の額から国に支払った徴収取扱費を減額した額を案分して精算するものとなっているんですけども、もとの金額は分かりますか。

○【箕島政策経営課長】 こちらですが、地方消費税交付金につきましては東京都から額の通知があるだけでございまして、徴収取扱費等につきましてはこちらでは情報を持ってないところでございます。

○【石塚陽一委員】 そうですね。ありがとうございます。分かりました。これは、東京都は別格に制度ができているということです。以上で私の質疑は終了いたします。ありがとうございます。

○【青木健委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時22分休憩



午前10時24分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。小川委員。

○【小川宏美委員】 お願いいたします。予算の説明を最初にされたときに配られた事前資料の中に財政健全化の取組についての資料がございまして、そのところからの質疑にもなります。

また、最初の質疑は、生活保護法第63・78条等返還金のこととなります。これは予算書の39ページ

にある4,000万円の部分になります。他の委員も質疑したところですが、もう少し私からも質疑をさせていただきます。

生活保護法の63条・78条に基づいた返還金が、今年は予算計上4,000万円ですけれども、この見込みというか、これが財政健全化の歳入の部分に入っているという理解自体が、私としてもなかなか難しいというか、どうやってこの4,000万円を計上したのか、その見込みをどう立てたのか、まず聞かせてください。

○【北村生活福祉担当課長】 この見込みにつきましてはあくまで歳入という形になりますので、これまでの前年度、令和元年度、平成30年度の決算ベースを見込みまして、その額を今回予算として4,000万円という形で計上したものとなります。令和元年度の決算が4,270万円程度、平成30年度が3,700万円程度でしたので、それに見合うような形で、令和3年度組んだという形になります。以上です。

○【小川宏美委員】 それは分かりました。ただ、それが返還金として2021年度入ってくるかというのは、あくまでも本当に見込みですよ。実績に基づいた数字の出し方というのは、予算の立て方なんでしょうけれども、2年前が3,700万円、2019年度が4,270万円で、今回は4,000万円を立てたという中で、収納課と連携して債権管理体制を強化したということ、この中身をもう少し詳しく説明していただけますか。

○【北村生活福祉担当課長】 こちらにつきましては収納課の職員を福祉総務課と兼務という形を致しまして、収納課の職員で結構いろんなものにたけている者が、エクセルベースで債権管理のためのシステムみたいなものを構築していると。それに基づきまして、交渉記録ですとか、あと督促催告ですとか、そういうものをしっかり管理して、適切に事務を行っているということがここでございますので、それをこちらに表記しているということになります。

○【小川宏美委員】 その体制を続けていくから、2021年度も4,000万円くらいの見込みが返還金としてあるだろうということの歳入だということが分かりました。

63条と78条というのは、明確に2つは違うやり方でしていると思うんですけども、63条は払い過ぎたりしていることの返還義務があって、戻していただくと。78条は、不正受給などがあった場合の債権である。78条に関しては、天引きなどもしていいという決まりもありますけど、国立市としてはそのことはどうなのでしょう。

○【北村生活福祉担当課長】 保護費からの天引きという形になりますけど、こちらはあくまでも被保護者の方からそういう申請があって、福祉事務所のほうでその方の生活に影響がないということが明確になったときにと法でも書かれております。それに基づいてではありますけれども、国立市におきましては、今のところ、それは行っていないということになります。

○【小川宏美委員】 78条のほうで、単身世帯で5,000円程度、複数世帯だと1万円程度の上限を目安として天引きができていますけど、国立市としてはそれはしてないということですね。分かりました。

コロナ禍の影響がかなり出ているという問題が、ここに加わってきました。厚労省の発表でも、2020年の10月分は全国で昨年に比べて1万8,621件増えている。1.8の伸びですね。その中で、国立市としても大変困っている方も増えてきている中で、この返還金のやり方、本当に丁寧にさせていただきたいと思っています。その辺はこれまでの間の中で、国立市としてはきちんとした対応をしているということでもよろしいでしょうか。



○【北村生活福祉担当課長】 おっしゃっていただきましたように、こちらと致しましてもその方の状況をまさに確認した形での対応を行っているところとなりますので、丁寧な対応を行っているということになります。

○【小川宏美委員】 そのような中で、4,000万円の返還金が歳入として入るだろうという見込みですよね。ただ、日本の捕捉率は先進諸国に比べて本当に僅か、低いです。20%切っているという状況で、イギリスやドイツ、フランスなどは90%に近い形の捕捉率がある中で、生活保護、最後の生活のとりでとなるケースが本当に国立市でも増えていると思いますので、78条に関しての返還金については、天引きなどは国立市はしていないということ。債権管理体制をしっかりとすることで適正な、被保護者を大事にしながら、生活が成り立つような形を保ちながら、2021年度も4,000万円は歳入として見込んでいる。

ただ、本当にそれは予測であって、ここが予算ベースぐらいに下がるだろうということも、いろいろなケースが考えられるわけですよね。その辺のところはどういうふうに見ていますか。

○【北村生活福祉担当課長】 生活保護制度自体が、まずは保護費を支給というか、お渡しをして、事後的に、例えば申告が遅れた等がありまして、その後その分の保護費をお返しいただくという仕組みになっているということがございますので、必然的にお返しいただく額というのは出てきてしまうというのが、まず前提としてあるのかなという観点から致しますと、今回の予算額も含めて、この間、適正な事務を行うことによって発生してくる債権であり、それを丁寧な形での返還を頂くという手続を行っていくものとなりますので、予算としてはやはりこの程度になるのかなと考えているところになります。以上です。

○【小川宏美委員】 分かりました。丁寧な対応を本当にお願ひしたいと思います。敷居の低い生活保護に相談しようかなという方も増えていると思います。本当に対応をよく国立市はしていると思いますけれども、引き続きそこをお願いいたします。

もう1つ伺います。市町村総合交付金ですけれども、今年も約12億円、これまでに引き続き12億円は入るだろうという予算が立てられています。地域特選枠、今年は大体5本提案していくようですけど、今年はどこで取っていくという考えかお示しいただけますか。

○【箕島政策経営課長】 東京都の市町村総合交付金の中に地域特選枠というところがございまして、これは5事業しか各自治体上げられないという状況になっております。令和2年度につきまして採択いただいたものにつきましては、旧国立駅舎の活用事業、幼児教育推進プロジェクト事業、南武線の連続立体交差化に伴う周辺まちづくり事業、クニビズの関係の事業、それからインクルーシブ教育推進事業となっておりますが、これは医療的ケア児への対応といったところの5つを採択いただいているところでございます。

○【小川宏美委員】 分かりました。どれも永見市政の中で重点施策に入っているものではありませんけれども、取る前の各課との連携が主体的であってほしいと思うことと、あと取った後の振り返り、妥当性、どうであるかの検証などは国立市はしていますでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 地域特選枠の提出の考え方でございますが、こちらは5事業しか出せないといった状況の中で、我々としては最大限お金を取っていききたいということで、事業費を若干重視しているところがございます。残りの点検につきましては、これは政策事業になってございますので、そちらの評価といった中で行うようかと思っております。以上です。

○【小川宏美委員】 東京都との連携が重視される中で、事業費を重んじているということで、私な

どが考えますに、湧水、地下水の保全など立川市の住民との連携、そういったものも入れてほしいなと非常に思っております。それは私の提案です。

○【青木健委員長】 以上で、総括質疑と一般会計予算案の歳入全般に対する審査を終わります。

ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時34分休憩



午前10時36分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。引き続き、令和3年度国立市一般会計予算案の歳出に入ります。

まず歳出について、それぞれ補足説明を求めます。

初めに、議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、令和3年度一般会計歳出予算のうち、議会費の予算について、令和2年度当初予算と比較して補足説明を申し上げます。

議会費の予算内容につきましては、予算書44ページから49ページまででございます。令和3年度の議会費の予算額は、211万7,000円、0.7%減の3億262万円となっております。

増減額の主なものでございますが、45ページ、議会運営事業費では、議員共済会給付費負担金の掛け率引下げにより、222万2,000円、1.0%の減。47ページ、議会報発行事業費では、隔年で発行している臨時号の発行により、53万5,000円、16.6%の増。49ページ、会議録作成事業費では、令和2年度まで議会情報提供事業費で計上していた会議録検索システム用データ作成委託料、会議録インターネット配信等委託料を本事業に組み替えたこと等によりまして、72万9,000円、10.5%の増。同じく49ページ、議会情報提供事業費では、同様の組替え理由によりまして、97万9,000円、21.2%の減となっております。

簡単ではございますが、以上が議会費の内容でございます。よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○【青木健委員長】 次に、政策経営部長。

○【宮崎政策経営部長】 それでは、オンブズマン事務局及び政策経営部関係の主なものについて御説明申し上げます。

なお、増減額等は令和2年度当初予算との比較となっております。以降、各部の説明においても同様となりますので、御了承のほどお願いいたします。

初めに、オンブズマン事務局の内容について御説明いたします。

予算書54、55ページからの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、オンブズマン事業運営のための経費として、オンブズマン報酬など47万4,000円減の1,264万1,000円を計上いたしました。

続いて、政策経営部の内容について御説明いたします。

56ページ、57ページの款2総務費、項1総務管理費、目2渉外費につきましては、5万3,000円減の614万3,000円を計上いたしました。

次に、60、61ページからの目4広報広聴費でございます。政策経営部関係の予算は、市報くにたち発行事業費及び情報発信等広報施策事業費でございますが、事業費合計で1,000円増の2,842万9,000円を計上いたしました。

次に、62、63ページ中ほどの目5 財政管理費は、36万5,000円減の167万2,000円を計上いたしました。

次に、70、71ページからの目9 企画費でございます。男女平等・人権・平和事務会計年度任用職員報酬等、女性支援担当会計年度任用職員報酬等、1つ置いて平和施策事業費、続いて、72、73ページの男女平等推進施策事業費、男女平等参画ステーション運営費及び女性等緊急一時保護事業費、74、75ページの女性等相談支援事業費及び人権施策事業費、76、77ページの政策経営費及び寄附事業費が政策経営部関係の予算でございます。増減の大きいもののうち、74、75ページからの女性等相談支援事業費につきましては、児童家庭相談システム改修等委託料の減などにより、551万4,000円減の665万1,000円を計上いたしました。76、77ページの政策経営費につきましては、子ども体験塾イベント委託料の増などにより、850万3,000円増の1,770万8,000円を計上いたしました。

続きまして、90ページから99ページまでが項2 徴税費でございます。99ページの市税収納事務費還付金1,330万円の減がございましたが、ほかには会計年度任用職員報酬等の増等があり、総額では143万円増の4億4,071万4,000円を計上いたしました。

次に、大きく飛びまして、374、375ページをお開きください。款11 公債費、項1 公債費につきましては、元金で17億482万2,000円、利子で4,869万円、合わせて17億5,351万2,000円を計上いたしました。過去に借り入れた市債の償還が新たに始まることにより、1億874万8,000円の増となります。

最後に、376、377ページの款12 諸支出金、項1 基金費でございます。357万4,000円増の1億5,719万2,000円を計上いたしました。

以上が、オンブズマン事務局及び政策経営部関係の主な内容でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【青木健委員長】 次に、行政管理部長。

○【藤崎行政管理部長】 それでは、行政管理部が所管いたします款2 総務費の科目及び選挙費、監査委員費、款3 民生費のうち、項1 社会福祉費、目9 国民年金費並びに款9 消防費の主なものにつきまして、補足説明を申し上げます。

まず、予算書50ページから53ページまでの款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の職員人件費でございます。対象職員数の増及び退職手当の増等により、1億511万円、9.7%の増となっております。次に、52ページから55ページまでの目1 一般管理費の争訟経費でございますが、訴訟委託料の減により、174万2,000円、34.4%の減となっております。

次に、56ページから61ページまでの目3 文書費でございますが、浄書印刷に係る消耗品費の減により、11万7,000円、0.4%の減となっております。

次に、64ページから69ページまでの目7 財産管理費でございますが、空調機ダクト清掃委託料等の増により、3,021万8,000円、17.6%の増となっております。

次に、68ページから71ページまでの目8 建築営繕費でございますが、会計年度任用職員期末手当の増により、50万1,000円、3.2%の増となっております。

次に、78ページから79ページのみ11 防犯対策費でございますが、消耗品費等の減により、40万円、10.1%の減となっております。

次に、78ページから81ページのみ12 研修費でございますが、講師謝礼の減により、3万4,000円、0.4%の減となっております。

次に、80ページから83ページのみ13 福利厚生費でございますが、健康診断委託料の増により、58万

7,000円、2.5%の増となっております。

次に、82ページから87ページまでの目14電算機運営費でございますが、番号連携サーバー等更改事業、内部情報システム更改事業等の完了により、4,267万5,000円、14.4%の減となっております。

次に、98ページから103ページまでの項3戸籍住民基本台帳費でございますが、マイナンバーカード予約システム委託料等の増により、3,412万9,000円、12.1%の増となっております。

次に、102ページから111ページまでの項4選挙費でございます。令和2年度は都知事選挙、市長選挙を実施しましたが、令和3年度は都議会議員選挙、衆議院議員選挙が予定されているため、223万円、2%の増となっております。

次に、110ページから115ページまでの項5統計調査費でございますが、国勢調査の完了により、4,443万9,000円、68%の減となっております。

次に、114ページから117ページまでの項6監査委員費でございますが、特別旅費等の減により、10万7,000円、0.5%の減となっております。

次に、154ページから157ページまでの款3民生費、項1社会福祉費のうち、目9国民年金費ですが、会計年度任用職員期末手当の増により、38万5,000円、1.8%の増となっております。

次に、ページが飛びますが、274ページから285ページまでの款9消防費でございます。

まず、274ページから275ページの項1消防費、目1常備消防費でございますが、都消防委託金の増により、1,014万2,000円、1.1%の増となっております。

次に、274ページから277ページの目2非常備消防費でございますが、消防器具置場、屋内照明器具取替え修繕の完了などにより、474万4,000円、6.4%の減となっております。

最後に、276ページから285ページの項2災害対策費、目1災害対策費でございますが、防災行政無線電話応答装置賃借料等により、223万7,000円、3.2%の増となっております。

以上が、行政管理部関係の予算の内容でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【青木健委員長】 次に、会計管理者。

○【矢吹会計管理者】 それでは、会計課が所管いたします款2総務費、項1総務管理費、目6会計管理費につきまして、補足説明を申し上げます。

予算書の62ページから65ページまででございます。目6会計管理費は、541万1,000円、52.4%増の1,573万8,000円を計上しております。主な要因は、国立市の指定金融機関が行う公金の出納業務に係る各種手数料の有料化に伴う増額でございます。

以上が、会計課の所管する令和3年度予算の主な内容でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【青木健委員長】 次に、健康福祉部長。

○【大川健康福祉部長】 それでは、健康福祉部関係の予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

健康福祉部所管の予算は、予算書118ページから197ページまでの民生費の一部、198ページから225ページまでの衛生費のうち、保健衛生費の一部となります。

最初に、民生費全体では2億7,977万4,000円、1.6%減の166億8,484万円となります。なお、この民生費につきましては、子ども家庭部の所管する児童福祉費も含まれております。

それでは、予算の主なものにつきまして御説明いたします。

予算書118ページの項1社会福祉費は、1億5,949万2,000円、2.1%増の75億9,262万3,000円となり

ます。

同じページの目1 社会福祉総務費は、2,360万5,000円、5.4%増の4億6,365万9,000円となります。主な内容と致しまして、新型コロナウイルス関連で住居確保給付金を4,320万円、自宅待機者等生活支援事業費を100万円計上しており、新たにひきこもりなど生きづらさを抱えている方のため居場所等の支援を行うため、生きづらさを抱えた全世代支援事業委託料として100万円計上しております。

予算書128ページからの目2 老人福祉費は、699万2,000円、2.6%減の2億5,868万5,000円となります。主な内容と致しましては、老人保護措置事業費として3,681万6,000円を計上しております。

予算書138ページからの目4 障害者福祉費は、976万8,000円、2.5%増の3億9,903万6,000円となります。主な内容と致しましては、身体障害者（児）福祉手当支給事業費として1億6,487万8,000円を計上しております。

予算書144ページからの目7 障害者自立支援費は、1億3,326万5,000円、4.3%増の32億4,470万9,000円となります。主な内容と致しましては、介護給付・訓練等給付事業費として27億2,752万3,000円を計上しております。

予算書154ページからの目8 心身障害者通所訓練施設費は、107万4,000円、0.6%増の1億9,498万8,000円となります。主な内容と致しましては、障害者センター管理運営事業費では、国立市障害者センター指定管理料として1億3,750万円を、また重度心身障害者通所訓練施設事業費では、くにたち心身障害者通所訓練施設あすなる指定管理料として5,740万6,000円を計上しております。

予算書156ページからの目10 国民健康保険費は、国民健康保険特別会計への繰出金を計上し、1,636万8,000円、1.6%減の10億3,490万3,000円となります。

同じページの目11 介護保険費は、介護保険特別会計への繰出金を計上し、3,672万3,000円、3.6%増の10億6,920万7,000円となります。

158ページの目12 後期高齢者医療費は、後期高齢者医療特別会計への繰出金を計上し、1,129万7,000円、1.4%減の8億1,315万5,000円となります。

飛びまして、予算書192ページからの項3 生活保護費は、663万円、0.3%増の24億2,811万8,000円となります。

同じページの目1 生活保護総務費は、290万1,000円、1.5%増の2億92万4,000円となります。主な内容と致しましては、生活困窮状態にある方の就労準備支援を行うため、生活困窮者自立相談支援事業委託料386万8,000円を、また法定化されたデータに基づいた生活習慣病の予防等に係る被保護者健康管理支援事業に関し、医療費適正化事業委託料363万円をそれぞれ計上しております。

予算書196ページからの目2 扶助費は、372万9,000円、0.2%増の22億2,719万4,000円となります。なお、扶助費につきましては、生活保護における被保護世帯数の推移等を考慮して計上しております。

次に、予算書198ページからの款4 衛生費のうち、健康福祉部関係について御説明いたします。

同じページの目1 保健衛生総務費は、5,853万3,000円、39.9%増の2億537万6,000円となります。なお、この保健衛生総務費につきましては、子ども家庭部の所管する事業費も含まれております。主な内容と致しましては、会計年度任用職員報酬を計上しているほか、保健センター等土地借上げ関連経費1,780万3,000円を計上しております。

200ページからの目2 予防費は、1,045万6,000円、2.2%増の4億9,644万5,000円となります。なお、この予防費につきましても、子ども家庭部の所管する事業費が含まれております。主な内容と致しましては、がん検診委託料6,748万9,000円を計上しております。

最後に、予算書206ページからの目3保健センター費につきましては、581万2,000円、35.3%増の2,228万9,000円となります。主な内容と致しましては、保健センター施設の需用費として1,103万1,000円を計上しております。

以上が、健康福祉部関係予算の主な内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【青木健委員長】 補足説明の途中ですが、おおむね1時間を経過しておりますので、ここで休憩に入ります。

午前10時58分休憩



午前11時15分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。補足説明を続行いたします。子ども家庭部長。

○【松葉子ども家庭部長】 続きまして、子ども家庭部が所掌いたします款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の一部と項2児童福祉費、さらに款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費及び目2予防費の一部の主なものにつきまして、補足説明を申し上げます。

予算書126、127ページの項1社会福祉費、目1社会福祉総務費については、東京都母子・父子・女性福祉資金貸付に係る事業のみの所管となりますが、令和2年度に実施いたしました母子・父子福祉資金貸付システムの機器更新に伴うシステム改修委託料、備品購入費等が皆減となったことにより、855万2,000円、88.9%減となります。

続きまして、ページが飛びますが、158ページから193ページの項2児童福祉費については、4億4,589万6,000円、6.3%の減となります。

158ページから163ページの子1児童福祉総務費については、745万円、2.7%減となります。主な内容として、子ども家庭部の会計年度任用職員の報酬等のほか、161ページの地域子育て支援拠点事業委託料、子どもの居場所づくり事業補助金、163ページの児童福祉総合システムに係る維持管理費などを計上しております。

162ページから165ページの子2児童助成給付・措置費については、4,386万5,000円、2.7%減となります。主な内容として、児童手当や児童育成手当、特別児童扶養手当の支給事業費、またこども医療費助成費や母子生活支援施設入所措置事業費などを計上しております。

164ページから169ページの子3ひとり親福祉費については、490万円、10.1%減となります。主な内容として、ひとり親家庭等レクリエーション交流事業費、母子家庭及び父子家庭の教育訓練給付や高等職業訓練促進給付金等の支給事業費、ひとり親家庭等への医療費や住宅費助成事業費などを計上しております。

168ページから173ページの子4保育事業費については、2億5,511万6,000円、7.9%減となります。主な内容として、169ページの子6社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団運営補助金、171ページの子7病児・病後児保育運営委託料及び173ページの子8医療的ケア児等保育所等受入支援委託料などを計上しております。

172ページから177ページの子5保育所費については、1億1,477万3,000円、13.5%減となります。主な内容として、175ページの子9矢川保育所解体工事などを計上しております。

176ページから179ページの子6幼稚園費については、1,326万円、2%増となります。主な内容と

して、179ページの子育て支援施設等利用給付費として、幼児教育・保育無償化に係る費用などを計上しております。

178ページから183ページの子ども家庭支援センター費については、1,138万3,000円、20.8%減となります。主な内容として、児童虐待を含む各種相談対応事業や子育てひろば事業、子どもショートステイ事業、ファミリーサポートセンター事業費などを計上しております。

182ページから187ページの子ども児童館費については、231万2,000円、2.8%減となります。主な内容として、児童館の維持管理や運営事業費のほか、187ページのプレーパーク事業費などを計上しております。

186ページから189ページの子ども学童保育費については、369万3,000円、1.7%減となります。主な内容として、189ページの北学童保育所の外壁塗装及び屋根塗装改修工事や、学童保育育成料の日割り減額に伴う過年度還付金などを計上しております。

188ページから191ページの子ども青少年育成費については、48万9,000円、2.0%減となります。主な内容として、189ページの子ども・若者支援業務運営補助委託料や青少年国内交流事業委託料、191ページの放課後子ども教室に係る経費などを計上しております。

190ページから193ページの子どもの発達支援費については、市内の療育支援体制が整い、令和2年度限りで通所事業びーすを廃止することに伴い、子どもの発達総合支援事業会計年度任用職員報酬について、子ども保健・発達支援事業会計年度任用職員報酬と統合したことにより、1,517万5,000円、45.7%減となります。

続いて、款4衛生費でございますが、母子保健分野は子ども家庭部所管となっておりますので、当該箇所のみ御説明します。

198ページから201ページの項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち、子ども保健・発達支援事業会計年度任用職員報酬等の経費については、子育て世代包括支援センター事業の一環として、妊娠前から子育て期にわたるまで切れ目なく母子保健と発達支援を一体的に提供していくため、会計年度任用職員報酬を統合し、地区担当保健師を増員したことにより、1,777万9,000円、131%増となります。

200ページから207ページの子ども予防費については、乳幼児子育て支援事業費や母子保健関連経費、母子予防接種関連経費などを計上しております。

以上、子ども家庭部所管の歳出予算の主な内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【青木健委員長】 次に、生活環境部長。

○【黒澤生活環境部長】 続きまして、款2総務費、款4衛生費、款5労働費、款7商工費、款8土木費のうち、生活環境部が所管いたします主なものについて補足説明申し上げます。

予算書60ページから63ページ、款2総務費、項1総務管理費、目4広報広聴費のうち、総合案内等会計年度任用職員報酬等、市民相談事業費及び情報公開コーナー管理費でございます。令和3年度は、合わせて900万8,000円で、ほぼ同額となっております。

次に、70ページから71ページ及び74ページから77ページ、目9企画費のうち、国際化施策事業費及びNPO活動等推進事業費でございます。令和3年度は、合わせて232万7,000円で、ほぼ同額となっております。

次に、86ページから91ページ、目15コミュニティ費でございますが、4,666万8,000円、25.6%減の

1億3,558万5,000円となっております。主な要因は、コミュニティ施設外壁等改修工事等による減額によるものでございます。

次に、208ページから211ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費でございますが、環境保全事業等会計年度任用職員の配置に伴い、76万7,000円、17.9%増の504万3,000円となっております。

次に、210ページから213ページ、目5公害対策費でございますが、地球温暖化対策推進に伴う定員1名増による職員人件費等の増により、710万9,000円、15.4%増の5,329万4,000円となっております。

次に、214ページから225ページ、項2清掃費でございます。令和3年度は、1,447万1,000円、1.2%減の12億3,318万5,000円となっております。主な要因は、東京たま広域資源循環組合負担金の減額によるものでございます。

次に、226ページから227ページ、款5労働費の勤労市民共済会運営補助事業費と労働・雇用情報提供事業費でございます。合わせて371万3,000円で、同額となっております。

次に、234ページから241ページ、款7商工費のうち、生活環境部関係について御説明いたします。令和3年度は、843万4,000円、6.5%の増、1億3,738万3,000円となっております。主な要因は、くにたちビジネスサポートセンター運営費の増額によるものでございます。

次に、266ページから273ページ、款8土木費、項3都市計画費、目4公園緑地費でございます。令和3年度は、3億8,964万4,000円で、ほぼ同額となっております。

以上が、生活環境部関係の主な内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【青木健委員長】 次に、都市整備部長。

○【門倉都市整備部長】 続きまして、都市整備部関係の主なものにつきまして補足説明を申し上げます。

初めに、予算書78ページ、79ページの款2総務費、項1総務管理費、目10用地取得費でございますが、275万2,000円、306.5%増の365万円を計上しております。増の主な要因でございますが、会計年度任用職員の新規採用による報酬の増額でございます。

次に、飛びますが、予算書228ページからの款6農林費でございますが、52万6,000円、0.8%増の6,330万8,000円を計上しております。増の主な要因は、府中用水土地改良区に対する補助金と致しまして、新たに120万円を計上しているものでございます。

次に、予算書240ページから243ページの款7商工費、項1商工費、目2商工振興費の一部経費でございますが、7,000円、0.1%減の899万1,000円を計上しております。

次に、予算書244ページからの款8土木費、項1土木管理費でございますが、1,757万1,000円、3.5%減の4億8,130万4,000円を計上しております。減の主なものと致しましては、253ページの大きな5、交通安全施設管理・整備事業費において、街路灯LED整備工事進捗に伴い、14、工事請負費を2,950万円減の1,950万円に減額しているものでございます。

次に、252ページからの項2道路橋りょう費でございますが、9,285万6,000円、10.7%減の7億7,295万5,000円を計上しております。増の主なものと致しましては、254ページからの目3道路新設改良費のうち、257ページの大きな2、南部地域整備事業費の14、工事請負費で、8,040万円増の1億340万円を計上しております。また、大きな3、国立駅周辺道路等整備事業費の14、工事請負費で、新たに5,150万円を計上しております。また、減の主なものと致しまして、257ページの大きな3、国



立駅周辺道路等整備事業費において、12、委託料の国立駅周辺道路等整備業務委託料を1億1,031万6,000円減の3,064万7,000円に減額しております。また、16、公有財産購入費は、令和2年度に計上いたしました道路用地買収費1億2,148万円を、用地買収が完了したことから全額減額しております。

次に、258ページからの項3都市計画費でございますが、目1都市計画総務費から目3開発整備費までと、目5下水道費で2億1,346万8,000円、13.3%増の18億2,352万1,000円を計上しております。増の主なものと致しましては、267ページの大きな6、国立駅周辺整備事業費において、12、委託料に、旧国立駅舎東西の空間を整備するに当たり、事業者提案を募集するための条件整理に関する支援業務委託料360万円を計上しております。また、同じく267ページの大きな8、矢川公共用地活用事業費において、14、工事請負費として、新たに矢川複合施設建設工事4億9,562万5,000円を計上しております。

一方、減の主なものと致しましては、262ページのみ2街路事業費において、令和2年度に計上いたしました都市計画道路3・4・10号線整備事業費1億5,000万円は、道路築造工事の完了に伴い全額減額しております。また、同じく267ページの大きな8、矢川公共用地活用事業費において、令和2年度に計上いたしました矢川複合施設実施設計委託料4,012万円を、実施設計の完了により全額減額しております。また、273ページの大きな1、下水道事業会計負担金及び補助金を7,348万4,000円減の9億5,856万9,000円に減額しております。

全体の増減は、1億631万2,000円、3.5%増の31億5,372万9,000円を計上しているものでございます。

以上が、都市整備部関係の主な内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【青木健委員長】 最後に、教育次長。

○【橋本教育次長】 続きまして、款10教育費について補足説明を申し上げます。

予算書の286ページから373ページまででございます。教育費の総額は、3億1,843万6,000円、9.5%減の30億4,019万4,000円となっております。教育費の一般会計に占める割合は9.6%でございます。

それでは、項ごとに主なものについて御説明申し上げます。

初めに、項1教育総務費、286ページから301ページまででございます。教育総務費は、7,527万2,000円、9.5%増の8億6,845万5,000円となっております。293ページにございます特別支援学級在籍児童が通常の学級で学ぶことを支援する交流学习支援員謝礼、医療的ケアが必要な児童の安全を確保するために配置する医療的ケア児支援員謝礼、299ページにございます1人1台端末を有効活用できるようにするための学校ICT端末導入支援員委託料などを計上しております。

次に、項2小学校費、300ページから327ページまででございます。小学校費は、4億5,963万2,000円、41.4%減の6億5,049万7,000円となっております。325ページにございます第一小学校、第四小学校、第五小学校、第八小学校の屋内運動場空調設備整備工事、327ページにございます第二小学校校舎改築に向けた実施設計委託料などを計上しております。

次に、項3中学校費、326ページから341ページまででございます。中学校費は、6,684万7,000円、26.8%増の3億1,639万円となっております。341ページにございます第一中学校特別教室棟解体工事実施設計委託料、同じく第一中学校特別教室機能等移転改修工事を計上しています。

次に、項5学校給食費、340ページから345ページまででございます。学校給食費は、1,501万4,000

円、4.5%増の3億5,012万9,000円となっております。345ページにございます新給食センターアドバイザリー業務委託料や用地借上料のほか、通常のセンター運営に係る経費を計上しております。

次に、項6 社会教育費、344ページから355ページまででございます。社会教育費は、2,690万円、8.9%増の3億2,794万8,000円となっております。351ページから353ページにございます旧本田家住宅解体復元及び管理事業費では、解体工事監理委託料、復元工事实施設設計委託料、解体工事費などを計上しております。

次に、項7 社会体育費、354ページから359ページまででございます。社会体育費は、3,705万8,000円、15.9%減の1億9,665万1,000円となっております。357ページにございます地域スポーツクラブ事業費補助金、359ページにございます東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る経費などを計上しております。

次に、項8 公民館費、360ページから367ページまででございます。公民館費は、187万9,000円、1.5%減の1億2,266万6,000円となっております。公民館主催事業費や自立に課題を抱える若者支援事業費、施設の管理運営に係る経費を計上しております。

最後に、項9 図書館費、366ページから373ページまででございます。図書館費は、390万円、1.8%減の2億745万8,000円となっております。図書館サービスや施設の管理運営に係る経費のほか、373ページにございます電子図書館に係る経費を計上しております。

以上が、教育費の主な内容でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【青木健委員長】 補足説明が終わりました。

ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時39分休憩



午前11時41分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

それでは、款1 議会費から款7 商工費まで一括して質疑を承ります。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 それでは、すみません、かなり質疑数が多いので、端的によりしくお願いいたします。高柳委員も多いと思いますので、よりしくお願いいたします。

それでは初めに、予算書67ページのドライブレコーダーですが、今まで何台設置されたのか、また今回の予算でどれだけ設置されるのかお伺いします。あと、その効果も教えてもらえれば。

○【津田総務課長】 まず、令和2年度の予算で12台設置しました。あと、既存の車両を購入したときについてきた車等を合わせて、今現在18台となっております。令和3年度予算をお認めいただいて、執行後の形にはなりますけれども、11台設置するような形で、合計29台になります。

あと、効果ということに関しましては、今特に、幸い大きな事故もなく、安全運転チャレンジという無事故、無違反も553日を迎えられたというところがありますが、つけた目的になりますけれども、運転者に安心感を与え、安全運転意識の向上、事故発生時における自己責任の明確化につながるというところで、非常に有益な事業だと認識しております。

○【遠藤直弘委員】 それでは、まだ設置できていないものというのは、あとどれぐらいあるのかお伺いします。

○【津田総務課長】 予算で計上させていただいておりますのが、事務用の残りの車と申しませうか、そちらの11台分ということで、このことにより事務用の車は全て完備という形になりますが、あ

とほかにまだ設置されていない公用車、全て53台ございますので、例えばですけども、消防車とか貨物ダンプ車、ホイールローダー、特殊車、作業車というのはまだつけてないという状況でございます。

○【遠藤直弘委員】 できるだけ私は全てドライブレコーダーをつけたほうが、何かトラブルに巻き込まれたときに役に立つものだと思いますので、早く設置を目指していただきたいと要望いたします。

それでは次、記者会見資料の番号になってしまって申し訳ないんですけども、108番の職員市内居住推進事業ですが、これはどのようなものなのか教えてください。

○【平職員課長】 御説明申し上げます。こちらは令和2年度から始めた事業でございます。災害発生時の初動体制の強化等を目的として、職員の市内居住を促進するための事業でございます。内容としましては、2年以上市内に居住することを目的として、国立市内に引っ越す職員に対して引っ越し費用を、5万円を上限に補助する仕組みとなっております。

○【遠藤直弘委員】 これは家賃を補助するというわけではないということで間違いないですね。引っ越し費用を補助するような形だと。

私はできたら市立小学校、中学校を卒業した子供たちが入っていただくのがベストだというふうに感じますが、なかなかそうはいかないということは何度も確認させてもらっています。市外から来られる方を推進するというのはすごく有益なものだと感じますけれども、それは昨年ほどぐらい実績があったのか伺います。

○【平職員課長】 令和2年度から実施している事業ですが、予算上は3名分の予算、15万円を確保させていただいていたんですが、令和2年度の現時点で2名の申請がありまして、利用いただいているという状況でございます。

○【遠藤直弘委員】 親と同居するから一人暮らししないとか、いろんな事情があると思いますけども、一人暮らしされる方は促していただいて、またURですね、今、団地に空き部屋があります。そこと連携しながらURに入っていただくとか、そのようなことも考えていただいて進めていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、また番号で、記者会見資料109番、タブレット端末及びウェブ会議システムですが、どのように活用しているのか伺います。

○【林情報管理課長】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンライン会議の需要が急増したことに伴いまして、昨年、令和2年以来ペーパーレス会議用の既存のタブレット端末や、東京都から無償で貸与を受けたウェブ会議システム等を活用いたしまして、臨時的・試行的にオンライン会議への対応を行ってきたところでございますが、令和2年第3回定例会におきまして補正予算をお認めいただき、タブレット端末68台を新たに購入するとともに、ウェブ会議システムを導入し、オンライン会議を行うための環境整備を行ったところでございます。

現在では、附属機関等の会議のほか、東京都や他の自治体等との会議、事業者との打合せ、市民の方が参加される講座やセミナー等、様々な機会でも活用されております。

○【遠藤直弘委員】 有益だなと思うのは、東京都との会議に使えるというのは、行ったり来たりしなくて済むので非常に有益だと思いますので、広げていただきたいのと、またあと要望としては、庁内でも何か使える道があるのではないかと考えています。会議スペースが少なかったりということがありますので、うまく使うと、またこのような委員会室も使えるまでちょっと高めていただきたいと思っておりますので、今後もよろしく願いを致します。

それでは次に、関連すると思いますが、記者会見資料110番のテレワーク環境の整備に関しまして、

これはコロナ禍での事業だと思いますけれども、平時になるとやめちゃうんですか。

○【平職員課長】 これは記者会見資料にも記載されておりますが、現在は緊急事態宣言を受けての試行ということで、第3回定例会でお認めいただいた補正予算でテレワーク用端末55台を整備しましたので、それを使って緊急事態宣言下におけるテレワークの試行を行っている。

ただ、今後やっていきたいことは、子育てや介護と仕事の両立など、家庭の事情に関わらず全ての職員がパフォーマンスを発揮できるように、働き方の柔軟化・自由度を高めていくことを目的としている部分もございますので、積極的に今後活用していきたいというふうに考えています。

○【遠藤直弘委員】 平時になってもできるだけ続けたほうがいいです。なぜかという、まず庁舎が狭い。もうスペースないですね。庁舎を広げるよりも、テレワークにしたほうがコストかからないと思います。また、フリーアドレスにしてやればもっとテレワークは進むと思います。なかなか難しいと思いますけれども、目指していただきたい、最先端をいっていただきたいというふうに願っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次、47番の被保護者自立促進事業の説明をお願いいたします。

○【北村生活福祉担当課長】 こちらにつきましては生活保護を受給なさっている方に対しまして、生活保護の横出し・上乘せ事業として、かねてから東京都の10分の10補助金を使いまして、自立促進事業というのを行ってまいりました。この自立促進事業の枠組みで、これまでも学齢期の児童生徒に対して、領収書を基にした塾代等を支給してきたところですが、今年度東京都はこの事業の中に、スタディクーポンとしてお渡しした場合についても、10分の10事業という形で対象メニューに加えました。今回は委託になるんですけれども、その費用につきましても10分の10という形になります。

これの具体的な事業の内容につきましては、かねてから委員にも御質疑いただいているところになりますけれども、スタディクーポン事業という形になりまして、学習塾等の費用に利用することができるクーポンをお渡ししまして、お金を支払わない形で利用することができるという事業となります。

今回につきましては、その対象は生活保護世帯となりまして、このクーポンの発行とともに、御家族の方、児童生徒に対する相談支援を加えた形での事業を実施するものとなります。以上です。

○【遠藤直弘委員】 10分の10、東京都がやって、また生活保護世帯だと分かりづらく、そのようなクーポンを使うことで塾などに通うことができると。非常に素晴らしい事業だと思います。そのようなことというのはどういう思いで導入したんでしょうか。

○【北村生活福祉担当課長】 この事業ですけれども、かねてから塾代の形で、領収書を持って来ていただく形での対応をしているところですが、現在、利用率が3割程度という形になっております。クーポンという形で、より敷居の低い形で事業を設けることによって、さらに相談支援を強めることによって利用率を高めて、子供の学習の機会ですとか、貧困の連鎖を止められるような形の対応をしていきたいということになります。以上です。

○【遠藤直弘委員】 そのような形で多様性が、いろいろなことで経験ができるというのは素晴らしいことだと思いますので、塾にとらわれず本当は、例えば乗馬とかピアノとか、そういうところまでやってもらいたいと思うんですが、なかなか最初は難しいと思いますけれども、研究していただきたいと思います。対象児童はどれぐらいを想定しているんでしょうか。

○【北村生活福祉担当課長】 生活保護世帯ですので、当然、年度内にも変化はあるんですけれども、2月末時点で小学生が38人、中学生が20人、高校生が17人で、合計75人となります。世帯数となりますと、47世帯ということになります。

○【遠藤直弘委員】 それとあと最後、東京都の補助がなくなった場合ってどうなるんでしょうか。やめるのか。私はこれは東京都の補助があるから、まずは試行的にやるべきだというふうにお願いをしました。これは都補助がなくなった場合には、なかなか難しい部分もあるのかなというふうに感じています、いかがでしょうか。

○【北村生活福祉担当課長】 こちらは東京都の10分の10事業という形になりますけれども、東京都にちょっと確認したところ、来年度予算として計上しているのは、かねてからこのスタディクーポン事業を実施している渋谷区と当市、国立市の2自治体というふう聞いてるところとなります。

国立市の取組自体が、今回、東京都でも先駆的というか、実験的な形になるかと思っておりますので、この事業で実施した内容をちゃんと東京都にもフィードバックしつつ、子ども家庭部とも議論しつつ、その中で今後どのようにこの事業を、先ほど委員のほうからも乗馬などのメニューのお話がありましたけども、そういうものもどういう形でできるのかも含めて検討していきたいと思っておりますので、補助金につきましても、検討の中で補助金の動きを見極める中で考えていきたいと思っております。

○【遠藤直弘委員】 また、私も一般質問でもやりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。御協力ありがとうございました。以上です。

○【高柳貴美代委員】 それでは、私からも質疑させていただきます。記者会見資料の14ページ、事業70、予算書の順番でさせていただきます。社会的就労検討事業が110万円予算額をつけていらっしゃいます。この内訳というか、内容を教えてください。

○【伊形福祉総務課長】 こちらですけれども、社会的就労検討事業となっております。一般的には、ソーシャルファームの検討をここで始めていきたいというふうに考えております。こちら様々な事情により就労が困難な方を支えるために、ソーシャルファームも含めた当事者の働き方の支援を調査研究していくという事業となっております。

110万円の予算の内訳ですけれども、まず1つは、社会福祉協議会におきまして、市内の農地を活用したソーシャルファーム事業の検討を行っていくということと、もう1つが、今度は庁内、国立市としてどういった形でソーシャルファームを考えていくかということ調査研究していくために、政策研究事業の講師等謝礼という形で組んでおります。以上です。

○【高柳貴美代委員】 国立市としてソーシャルファームをどのように捉えて、どのように行っていくのかということを考える、そのための予算だということが分かりました。例えば東京都の条例のような考え方をするとということになりますと、どのようになるか教えてください。

○【伊形福祉総務課長】 東京都は条例でソーシャルファームの条例というものをつくっております、基本は補助の認定という形を行っております。補助金を出すための認定ですね。その要件としまして、1つ目が事業からの収入を主たる財源として運営をしていること。2つ目が就労困難者を相当数雇用していること。基本的には全体の20%以上、または小規模であるならば最低でも3人以上の方。そして3番目、職場において就労困難者とほかの従業員の方が共に働いていること。この3つが要件となります。以上です。

○【高柳貴美代委員】 この要件を満たすと、ソーシャルファームの補助金が使えるということだと思うんですけれども、そういうふうと考えていくと、ある程度縛りができてしまうということもあるから、国立市では国立市独自の、国立市に合ったやり方のソーシャルファームを考えてくださるということでもよろしいでしょうか。

○【伊形福祉総務課長】 今、東京都の条例の場合、補助金等の認定になりますので、要件としては

結構厳しくなっていると思うんですけども、まずは国立市としてできることですか、そういった働き方の支援ができるか、そういったことを検討していきたいというふうに考えております。

○【高柳貴美代委員】 あともう一点だけ。先ほどの御答弁の中に、市内の農地を活用したソーシャルファーム事業を検討するというふうにありますけれども、こちらは社協さんのほうでされるということによろしいのでしょうか。

○【伊形福祉総務課長】 こちらソーシャルファームは市だけで考えていくよりも、社会福祉協議会と連動しながらなので、農地の関係、ソーシャルファームにつきましては、社会福祉協議会と一緒に検討していきたいと考えております。

○【高柳貴美代委員】 それでは、社協と協力をして考えていくということが分かりました。

○【青木健委員長】 質疑の途中ですが、ここで昼食休憩と致します。

午前 11 時 57 分休憩



午後 1 時再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を承ります。高柳委員。

○【高柳貴美代委員】 続きまして、予算書のページ数が123ページ、それから記者会見資料の14ページ、生きづらさを抱えた全世代支援事業について、この内容について教えてください。

○【伊形福祉総務課長】 こちら、行きづらさを抱えた全世代支援事業としまして、令和3年度から新規にやらせていただきたい事業と考えております。

内容としましては、ひきこもりや依存症、しょうがい等様々な生きづらさを抱えた方の社会参加のきっかけとなるような居場所、あとは地域の人とつながる場所というものをつくっていきたくて考えております。具体的な内容としまして、予算額100万円のうち、居場所費用の整備としましておおむね30万円程度、こちら、ピアサポーターとかそういった方々を配置しながら居場所をつくっていくという事業となっております。

もう1つが、実際この場所が喫茶わかばを利活用させていただきたいと考えておりますので、その喫茶わかばを、当事者の方ですか、そこで働いている実習生の方、あと地域の住民の方々と合わせて、ちょっと内装を改修していったり、そういったワークショップを行っていきたくてというふうに考えております。それが70万程度となっております。以上です。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。こちらのほうも、毎年毎年、私、わかば、わかばとお願いを致しまして、今回このような予算をつけていただいたということは本当にありがとうございます。そして、30万はその居場所の費用に使う。70万は改修費用なんだけれども、ただの改修ではなくて、ワークショップ形式にしてくださるということが、今の御答弁から分かりました。このわかばというのは私は非常にすばらしい場所だと思っているんですけども、一般の市民の方々になかなか知ってもらえていない。高齢者の方々にとりましては、福社会館を利用する際に、お昼の時とか、コーヒーを飲みたい時とか利用していただいているということだったんですけども、地域で伺っていても、なかなか若い世代の方々に御存じいただけていないということは、私はその辺がもったいないなとずっと言ってまいりました。今回の改修をされるのに、ワークショップ形式でいいなと思っているのは、一番最初は当事者の方々、今わかばで働いていらっしゃる方々をまず第一、その方々を中心に考えていただいて、そして、地域住民の方々が参加してやっていくというのが重要だと思うんです。

地域の方々に知っていただくためにも、この改修、ワークショップというのが重要になると思うんですけれども、その辺に対するお考えをちょっと聞かせていただけますか。

○【伊形福祉総務課長】 こちら、質疑委員にも多々尽力いただいている部分でございますが、やはり喫茶わかばは、もともとはこの生きづらさを抱えた全世代支援型事業というだけではなく、そもそも利活用をどうするかということを検討しておりました。

その中で、やはり市民の方とかのお話を御助言とかいただく中で、このワークショップ、特にDIY方式でやることを検討しているんですけれども、そういったやり方ということによって、今お話ししました当事者ですとか実習生の方、あとは地域の住民の方々が参加していただくことによって、喫茶わかばの周知にもつながるとともに、やはり自分でいろいろ改修したとかワークショップを行ったので愛着を持っていただけるような形で、それを広く周知していくことによって、わかばの魅力を高めていくということもここでは狙いとして考えております。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。わかばの魅力を分かっていたかというのに、私もとてもいい方法だと思います。いつも先輩議員もおっしゃるソーシャルインクルージョンのまちということなんですけれど、ソーシャルインクルージョンは私が考えるのには、やはり縛りではなくて非常に自由なもので、そして魅力的で、本当に多様性のある、国立市民全員のためのものではないかというふうにも思っています。それを体現する場所として、このわかばの活用、非常に狭い場所ではありますけれども、非常に可能性のある場所だと、ずっと私は思って訴えてまいりました。そのときに、こんなわかばがあったらいいなというような、市民の方々の勉強会のときにも皆さんがおっしゃったことには、魅力的で楽しいことをやれば、何もしなくても、おのずから人が集まってくるんじゃないかという御意見が私は忘れられません。その辺のところを、しっかりと体現をしていただきながら、今後とも進めていただきたい。また、当局と社協さんががっちり手を組んでこの事業をやってくださっているということも、私は縦割りを外した事業ですばらしいと思っておりますので、どうか頑張っていただきたいと思えます。DIYということですし、70万円という予算でなかなか中の改装というのはできないですから、普通の改装は。その中でやることですから、人手もいると思いますので、私もエプロンをつけていつでも飛んでまいりますし、議員の皆さんもエプロンをつけて、ぜひとも参加していただけたらなというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは、続きまして、129ページ、自宅待機者等生活支援事業費、この事業について概略をお話してください。

○【伊形福祉総務課長】 こちら、令和2年度、今年度の7月よりスタートさせていただいている事業となっております。概要としましては、対象者の把握等につきまして、まず、保健所ですとかかかりつけ医の情報提供により、対象者、市民の方より市に対して申請を頂くような事業となっております。そういった方々に対しまして、国立市では、食料品及び日用品まで含めて、さらに対象者を陽性者及び濃厚接触者等々、かなり広い範囲で対応させていただいております。また、申請をまず保健センターにて受付をさせていただきまして、その世帯がどういった世帯か、例えば健康状態ですとか、そういったところも含めて聞き取りをさせていただいております。

その後、世帯の属性というか、例えば独り親世帯なのかですとか、しょうがいをお持ちの方なのか、高齢の世帯なのかとか、そういったところに応じまして、それぞれの所管が対応します。例えば子育て支援課ですとか高齢者支援課ですとか、福祉総務課ももちろん対応させていただきます。また、担当課において対象者との連絡を取っていくと同時に、必要な物品の聞き取りですとか、そういったこ

とを行います。さらに、ここから先、物品のピックアップですとか配送につきましては、都市整備部のほうで、現状としては行っているという事業になっております。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。そうしますと、御家族の家族形態、年齢などを聞いてくださるということですが、その内容も少し変えていただいているということですか。

○【伊形福祉総務課長】 そうですね。基本的には、健康状態とかも含めてですけれども、世帯構成ですとかを、まず健康状態のところにつきましては、先ほどお話ししたとおり保健センターとかでる聞き取りをさせていただいております。また、担当部署になりましても、やはり不安なところとかがあると思いますので、その担当部署でしっかりサポートをしていくという形で、二重で確認をいろいろしていただいているという状況になっております。

○【高柳貴美代委員】 本当に寄り添い型の支援だと思います。私、去年の4月20日頃だったと思うんですけど、足立区で自宅療養セットというのを始めたという情報を見まして、その話を健康づくり担当課長にお話ししましたところ、そういうのがあるんだということで見てくださいということでした。そちらのほうをしっかりと見ていただいて、すぐに対応してくださったというのはすばらしいことだと、まずもって御礼申し上げます。

足立区の区長さん、女性の区長さんで、非常に寄り添い型の支援をいち早くやるということでしたんですけど、永見市長が本当に寄り添い型の視点、福祉関係にお強い方なので、国立市もこの福祉の視点で絶対これをやってほしいなと。これは早期にやることは私は重要だということがありましたので、思っていたんですけど、早く対応していただけたということは、本当にありがたいと思っています。

また、足立区もそうだったんですけど、配送に関しては縦割りを外して、国立は都市整備部の職員さんがやると。ここもすばらしいと思います。その辺のところはいかがですか、実際に動いていただいた御感想など分かりますか。

○【伊形福祉総務課長】 こちら、今お話しいただいたとおり、市として全体でやっていると実感がございます。都市整備部、やはりすごくありがたいのが、道路事情ですとか車の運転等も含めてすごくいいなと思っておりますので、すごく助かっております。

そういった形で、全庁的に対応していくということがすごく重要であるというふうに考えております。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。道路に詳しいですね。本当に縦割りを外してすばらしいと思います。今後とも、全庁的な対応をよろしく願いいたします。

続きまして、予算書171ページの病児・病後児保育事業費のところなんですけれども、こちらの概要をお願いします。

○【川島児童青少年課長】 こちらにつきまして、市内、今1か所、病児・病後児保育ございますが、そちらに加えまして、令和3年度中に都立小児総合医療センターに病児・病後児保育室を開設する予定となっているため、委託料のほうを計上させていただいております。

令和3年度の開所当初の定員と致しましては、国立市が2名、府中市が2名、国分寺市が2名、小児総合医療センターですとか多摩総合医療センターなどの職員分5名の合計11名で事業がスタートする予定でございます。実施形態と致しましては、府中市が都立小児総合医療センターへ病児・病後児保育事業を委託しまして、国立市と国分寺市が府中市と広域医療の協定を締結するという形で事業を進めてまいります。以上でございます。



○【高柳貴美代委員】 広域医療の協定というのは、私はすばらしいと思います。それに関してちょっと市長に一言頂きたいんですけど、やっぱりこれからは近隣市、また協力をして、お互いに26市でも協力してやっていくという体制が必要だと思うんです。その1つの例じゃないかと思うんですけども、この事業に対する市長の思いを一言でお願いいたします。

○【永見市長】 実は、かねてからもう1か所は早くということが求められておりましたが、なかなか市内の医療法人さん、あるいは場所の問題で解決できないという状況がありました。一方で、PCRの検査を見ていただきますと、医師会レベルでは府中市さんが中心になって既に共同でそういうことが行われているということもあります。そういう意味では、これから、やはり市域を越えて可能なサービスはお互い供給し合っていくと、そして共同でやっていくことをやっけていかないと、なかなか国立のように7万6,000人、8平方キロという都市だけで全てを完結することはなかなか難しい状況が出てくるのではないかなと思っております。

そういう意味では、この事業が、うまい具合に回転してもらえることをぜひ願っているというところでございます。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。よろしく願いいたします。市長の気持ちはよく分かりましたので、よろしく願いいたします。

そうしたら、最後の質疑をさせていただきます。予算書235ページ、商店街振興事業費、商店街活性化事業補助金、こちらの記者会見資料の9ページのこの事業38、これについて概略をお聞かせください。

○【三澤まちの振興課長】 答弁申し上げます。こちら、予算書に載っております補助金ですが、今お話のありましたとおり、記者会見資料、コロナウイルス対策の1番目のところに載っております事業で、商店街コロナ対策補助金でございます。それに当補助のチャレンジ戦略補助金というのも入っています。コロナ対策に取り組む商店街を支援する補助制度、補助金でございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。こちら、令和2年度にいち早くこのような縛りのない、商店街の人々、また商店を営む人々が使いやすい、このような助成金をつくってくださったということはすばらしいと思うんですけども、令和2年度、この補助金をどのような使い方、また課長が思ったよかったなという点を聞かせてください。

○【三澤まちの振興課長】 従来の東京都の補助金ですとスケジュール的な縛りが大きいんですが、市単独ということで、このコロナ禍、状況がなかなか見えない中で、非常に自由度の高い事業になっているというのが私どもとしても画期的だというふうに思っています。

また、100万円の上限だとか回数の上限は撤廃をしております。以上です。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。令和3年度もこの助成金をつけてくださったということで、みんなもっと頑張ろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○【青木健委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後1時14分休憩



午後1時17分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を承ります。古濱委員。

○【古濱薫委員】 よろしく願いいたします。予算特別委員会資料No.29とNo.30、附属機関のジェンダー

平等について伺います。

国立市では、男女平等・男女共同参画推進計画において、附属機関の委員の男女比について、女性委員が30%以上入っている委員会を70%以上に持っていきこうと、こういう目標を持っています。現在の達成度が、それが48%だと聞いています。達成度についてもまだまだ課題がある現状ですけれども、予算特別委員会資料No.29で、委員の方々のお名前を見ますと、ちょっと推測なんですけれども、各組織の性質によって性別に偏りがあるように見えます。土木交通の分野ではやっぱり男性のほうが、防災会議においては25名中、恐らくなんですけれども、3名ほどが女性、これしかいないのかと見えます。子供関係となると、やはり女性が多い機関もあるにはあるようです。

これ、性別による役割固定化とも取れて、これから女性目線が必要とされる分野であるのに女性委員が少ないなど、やはり目標達成値、数字だけでなく機関の性質での偏り、これも検討すべき重要な要素と考えますが、いかがでしょうか。

○【吉田市長室長】 こちら、令和元年度ですけれども、こちらの男女平等・男女共同参画推進計画の中間評価を行いまして、男女平等推進市民委員会より同様の案件、提言を行いました。今委員のほうの御指摘のとおり、やはり偏りがある状態がまだございます。現状では70%を目指していきたいというところがあります。

各附属機関の委員については、条例等でかなり細かく定められているものもあります。例えば何々会長ですとか、社長さんのお名前が出ているところもありますが、裁量性のあるものについては、審議会の男女比を考えて、担当課のほうで推薦を頂くような、外部に推薦を頂くような場合でも女性候補をお願いするような動きというのは必要になると思います。もちろん、私どもの職員のほうが、まずは意思決定を行うような会議体の場合においてジェンダーバランスをしっかりと取るという認識を強めなければいけないというふうに思いますので、今後の男女平等推進会議等でもしっかりとここは議論していきたいというふうに考えております。

○【古濱薫委員】 本当におっしゃるとおりだと思います。職員の方々の、こういう委員会とか会議体をつくっていきこうというときの意識が必要であると思いますし、同時に、会議体をつくるから、今から誰か女性いないかではなくて、ふだんから市民の方々と一緒に活動していく中で、市民の方にもそういうやってみようかなという気持ちが育っていくものだと思いますので、ぜひ国立市は市民参加なくして市政ないとおっしゃっていますから、これから目標値達成とともに、内容によって性質よっての偏りがないようお願いしたいと思います。

続きまして、予算書の108ページ、東京都議会議員選挙費について伺います。

投票所入場整理券を有権者一人一人に送付することはできないかと、私、令和2年第4回定例会で一般質問を致しました。7月に予定されている都議会議員選挙での変更点があるかどうか、予算も含めてお聞かせください。

○【玉江選挙管理委員会事務局長】 それでは、お答えいたします。都議会議員選挙における投票所入場整理券は、今回の選挙で宛名を同封する予定でおります。2名以上の世帯に同封する予定で今計画をしております。

また、予算についてですが、用紙の印刷、封入・封緘の増、初回のみプログラムの変更があり、約160万円の増となっております。なお、10月に任期満了となる衆議院選挙では、プログラム変更がないため、増加分は約70万円となっております。以上でございます。

○【古濱薫委員】 これまで、世帯に複数名有権者がいる場合、世帯主のみの印刷で郵送されていた

ものが、今回、世帯全員分の、有権者全部のお名前を記載して送付して下さるということに変更して下さったと受け取りました。本当に親展するものであり、一人一人が受け取るべきものであるので、大きな前進だと受け取ります。ありがとうございます。

続きまして、予算書の165ページ、こども医療費助成事業費について伺います。

現在、市ではこども医療費助成を小学生までは所得制限なしなんですけども、中学生においては扶養親族の人数に応じて所得制限の枠を市独自に定めていると思います。しかし、扶養の判断が国の税控除を利用しているために、事実婚ですとか同性パートナーには適用されていない状態です。これ、パートナーシップ制度を導入するに当たり整備する必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

**○【山本子育て支援課長】** 今委員のほうからお話ありましたとおり、こども医療費助成、中学生では所得制限がございます。そちらの所得制限を考えるときの同一制限配偶者ですとか扶養親族の数というところ、これも委員からございましたが、所得税法上、事実婚のパートナーをそちらにカウントすることは今できないというふうになっております。

市としまして、このパートナーシップ制度を今施行している中で、今後その取扱いをどのようにしていくかというところに関して、市としての考え方をまとめようというところがございますので、このこども医療費助成制度に限らず、そういった考えがまとまってきた中で改めて検討するというところになるかと思えます。

**○【古濱薫委員】** パートナーシップ制度は、今は2者間の間での法律婚に準ずる権利を有するような形で決められていますが、やはりファミリーシップという概念が必要になってくると思います。例えば、3割負担で子供を病院に連れていったら、インフルエンザの検査と診断を受けたら2,500円以上かかります。学校では、合理的配慮とかスマイリースタッフの支援を受けたいとなったときに、市から医師の診断を求められる場合もあります。初診でかかって丁寧な医師の診断を受けると、1人の子供で5,000円近くかかったりもします。これが、事実婚や同性パートナーの方には適用されず、横の人は200円で済んでいるものが、こんな2,500円とか5,000円とか毎回支払っているわけですから、不公平感は否めませんし、やっていこうという市ですから、市独自の制度については市独自の枠組みだとかを検討よろしくお願いします。

続きまして、191ページ、子どもの発達支援費について伺います。

令和3年度より母子保健と発達支援事業の体制強化のために、発達支援の通所事業、主に4歳から5歳児向けぐらいのクラス、ぴーすを廃止すると聞いています。子供の成長に不安を感じる保護者からすれば、民間通所事業と違って、障害者手帳がなくても通えるとか、あと親同士の貴重な交流の場であり、これがなくなると、やはり不安を感じるというお声を頂いています。令和3年度からの廃止で、そういった利用者の不利益が起きるのではないかと思います、どのような検討がなされているでしょうか。

**○【山本子育て支援課長】** 市と致しましては、お子さんに関する相談支援、発達に関する相談支援の件数が年々増加してきているということがございまして、まず、その相談支援体制の強化ということに取組をさせていただきたいと思っております。

一方で、市内の児童発達支援の環境ですね、民間の児童発達支援事業所というのが現在5か所あるという状況がございます。市のほうで直営で今お話しいただいた通所事業、ぴーすを開始していた当初は、全く民間の児童発達支援事業所がなかったという状況でございます。そういった民間の整備のほうを整ってきたということの中で、今年度限りでそのぴーすのほうを廃止いたしまして、その人的

な部分、人的な資源の部分に相談支援体制の強化のほうに回させていただき、母子保健と発達支援の切れ目のない支援を行っていくということで今取組をさせていただこうと思っております。

今委員から御指摘いただきました保護者の方からの御不安というところにつきましては、今改めて私のほうでピーすの場に伺わせていただいて、保護者の方の御意見、お話を伺っております。そのお話を伺った中で、今おっしゃっていただきましたピーすにおける保護者同士のつながり、また集団での指導のすばらしさというところのお話、改めて今頂いているところでもあります。そういったところを頂きまして、来年度につきましの支援体制、フォロー体制というのを今改めて検討させていただいているところになりますので、決して保護者の方の不利益にならないような取組にさせていただきたいと考えております。

○【古濱薫委員】 こちらは、通所事業の廃止のために条例の改正案で議案も出ておりますから、私はこれ以上質疑いたしません、これがその後の相談事業ですとかピーすにつながっていなかった方々への支援などについては、これから保健師さんの体制が強化されると聞いています。保育士さんですとか臨床心理士さんですとか、専門の方のお力、それぞれやっぱりこれから保健師の方の期待をすごくしています。すごく必要とされることだと思います。2人1組で各地区を担当し、きめ細やかにその親子さんに寄り添って支援していく保健師さんの力、これから力を入れていくところだと伺っていますし、大変期待しますので、よろしくお願ひします。

続きまして、210ページ、公害対策費について伺います。

地下水のフッ素化合物汚染が取り沙汰されています。今、国立市内では、井戸水の供給を止めていると聞いていますけれども、井戸水や地下水、特に地下水の保全是やはり緑の保全につながると思います。これから地下水をどうしていくか、井戸水を止めたままでもいいのか、東京都水道局のことでありますが、市の考えを伺います。

○【清水環境政策課長】 それでは、お答えします。まず、飲料水としての水道水についてですが、安全性について再度確認しておりますが、東京都水道局さんのほうからは安全であると回答を再度頂いております。

また、東京都環境局において、公共用水域及び地下水環境基準については、令和3年度以降、地下水に係る調査項目に調査を実施していただいて、モニタリング調査などを実施していただける運びであるというふうに聞いております。

市では、東京都さんのほうで水道局、環境局それぞれ国に合わせた目標値に運用していただいているのかなと思っております、今後も東京都さんについては継続して情報提供を求め、提供された情報については、市民の方にしっかりと情報提供してまいりたいと考えております。以上です。

○【藤田貴裕委員】 それでは、89ページの空き家対策事業費について伺いたいと思います。審議会の皆さんにいろいろ御議論いただいていると思いますけれども、市民の方から苦情としては、空き家が草ぼうぼうで非常にいい迷惑しているということが結構多いんです。どういうふうな対応になっているのか教えてください。

○【三澤まちの振興課長】 答弁申し上げます。予算ということですので、概要としては今委員からお話ありましたとおり、空き家の適正管理の指導という面と、審議会運営というのが柱の予算ということになっております。

今ありました草ぼうぼうでどうするんだとかというような話、草ぼうぼうということで、特に樹木になってくると命あるいは財産にも関わってくるようなことなので、私たち非常に大事なことだと思

っていますので、空家等対策審議会で特定空家の認定基準なんていうのを先日答申いただきましたけれども、そういう答申を生かして空き家の指導を強化していきたいというふうに思っております。以上です。

○【藤田貴裕委員】 今も市役所に苦情等を言えば、空き家の持ち主に対して草を何とかしてほしいですとか、そういう対応をしていただけたらと考えてよろしいですか。

○【三澤まちの振興課長】 はい、そのとおりでございます。さらに、今までも指導はしてきました。いろんな方法でやってきました。返事がない所有者さんいらっしゃるの、いる時間に行ってみようじゃないかということで、ただ郵送したんじゃないかなので、いる時間が推測できるようなこともいろいろ考えてやってきたんですけど、それでもなかなかうまくいかない件はありました。

ただ、今回、特定空家の認定基準ができましたので、法律の効力を使うことができるということなので、より強化して所有者の皆さんにアプローチしていくとともに、ケアも一緒に考えながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○【藤田貴裕委員】 しっかり対応していただきたいと思いますが、国立にいない家主の場合とか、これはどうなるんですか。

○【三澤まちの振興課長】 そこが最も私たちが頭を抱えていたところだったので、今回、特定空家に認定されると何が起きるかという、勧告までいってしまうと、今まで適用されていた住宅用地特例、固定資産税が低く抑えられていたものが解除される。固定資産税が一気に上がる、そういうことになりますよということで通知することで、今まで腰の重かった方の動くインセンティブになるのではないかと期待しているところです。以上です。

○【藤田貴裕委員】 分かりました。6分の1とかにいろいろ税金抑えられていると思いますけども、それがなくなるということで、確かにそういうふうになったらびっくりするので、対応していただくととてもいいと思います。市民の方には、苦情があったら市役所に言ってくださいと伝えますので、よろしくをお願いします。

次は、171ページの病児・病後児保育について伺いたいと思います。

これは、使う前にまず1回登録する必要があるんですか。

○【川島児童青少年課長】 こちらにつきましては、事業開始に向けまして、今都立小児総合医療センターなどと協議をしているところですが、基本的には事前登録をしていただいた上で御利用いただく。今現在行っております病児・病後児保育は同じような形で行われておりますので、同様な形で実施を考えてございます。

○【藤田貴裕委員】 人によっては遠いんですけど、わざわざ行かないといけないんですか。それとも電話で登録できちゃうんですか、その辺はどうですか。

○【川島児童青少年課長】 こちらの事業につきましては、年度途中からの開始という形になりますので、少し具体的などころにつきましては、今後詰めてまいりたいというふうに考えてございます。電話方式にするのか、あるいは直接行っていただくのか、その辺りはちょっと事業者側とも詰めてまいりたいというふうに考えてございます。

○【藤田貴裕委員】 ちなみに、新しく行うのは99万9,000円だけで済んじゃうんですか。

○【川島児童青少年課長】 こちらにつきましては、年度途中からの開始ということで99万9,000円の計上というふうにさせていただいております。開始当初は、利用定員2名ということで開始をさせていただきますので、そちら2名分の金額ということで99万9,000円を計上させていただいております。

○【藤田貴裕委員】 ちょっと安いという気はするんですけど。ちなみに、東にお住まいの方とかは近くていいと思うんですけど、矢川からとか北に住んでいる人はえらい遠いんです。この辺はどうですか。

○【川島児童青少年課長】 今現在も、やはり1か所、病児・病後児保育をやっているところは、国立駅前というところで、やはり遠いという方がいらっしゃるかと思います。今回も、小児総合医療センターということで、国立のすぐ隣ということではございますが、少し遠いという方もいらっしゃるかと思うので、こちらについては、事業の開始後、やはり利用いただいた方の御意見なんかも取りながら、どういった形ができるかというところは少し検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○【藤田貴裕委員】 車がない人は結構大変ですよ。タクシーで行くのか、風邪引いている子を自転車に乗せるのか知りませんが、非常に地理的なものがあると思いますので、もう少し南武線に近いほうで1個できるのかと思いましたけども、府中ということで、ちょっと遠い人は遠いと思います。

そういう中、市の計画では病児・病後児保育というのは2か所という方針があったと思いますが、半年度というんですか、99万9,000円だったら、例えば立川と一緒にもう1か所、3か所目をやってみようとか、そういうこともできる金額なのかなと思いますけど、この辺はどうですか。

○【川島児童青少年課長】 令和3年度に2か所目を開設させていただきます。そちらの利用状況などを見ながら、一応子ども・子育て支援事業計画上は2か所という形にさせていただいておりますが、利用者数などを見ながら、この事業をスタートするのに医療機関との連携というところがやはり大きな課題となりまして、なかなかちょっと、以前もやはり検討している事業者もございましたが、実際開設には至らなかったというところございますので、その辺りは、今後の利用者数なども考えながら、3か所目以降、開設するのかどうかというところは判断してまいりたいというふうに考えてございます。

○【藤田貴裕委員】 本当に1か所といたって補助金が少ないですから、なかなかやるほうは大変ですから、そんな簡単に増えない中、さっきの委員の話でもありましたけど、いろんなところと連携しながらやっていくというのは1つの方法かなと私も思いましたので、ぜひ矢川だとか、立川寄りに近い方、あるいは南武線の沿線だとか、可能性があるところは他市と連携して国立市内に置いてもいいのかなという気もしますし、今後の利用状況を見ながらしっかり対応していただきたいと意見を言いたいと思います。

最後に213ページの地球温暖化なんですけれども、CO<sub>2</sub>削減などの補助金があります。これは大体2年目だと思いますけど、予算というのは何月ぐらいでなくなっちゃっているものなんです。特に100万円のほうはどれぐらい使われているんですか。

○【清水環境政策課長】 省エネ家電買換え補助金について説明させていただきます。こちらの補助金は、令和2年6月2日で予算額100万円を超えて、申込人数106人ほどいましたので、その皆さんに対応できるようにして、基本的には執行率100%というふうにしております。（「6月」と呼ぶ者あり）はい。

○【藤田貴裕委員】 4月から始まる予算が6月で終わっちゃうわけですから、本当にCO<sub>2</sub>削減でやる気があるんだったら、もうちょっと大胆な政策を期待したいと思います。終わります。

○【重松朋宏委員】 まず、款2、項1、目7の財産管理費から、入札契約の在り方について伺います。

昨年末、リニア談合事件がありまして、ゼネコン大手4社に公正取引委員会から排除命令が出ました。ゼネコンの大手の4社といいますと、大体給食センターのPFI建設、どこでも大体構成企業に入っているんですけども、国立の給食センターのPFI契約等で支障が出ないか懸念されるところです。仮に、PFIのような超長期の契約で、契約期間に構成企業が、特に独占禁止法の違反で指名停止措置などを受けた場合、契約解除というような形になるのでしょうか。その場合どうなるのでしょうか。

○【津田総務課長】 まず、当市の指名停止措置への対応ですけれども、こちらは国立市における契約事務の厳正な執行の確保を目的としておりますので、その中で国立市競争入札参加有資格者指名停止措置要綱に該当する行為があった場合に対象業者に期間を定めて指名停止措置を行っております。

今、委員より御紹介あった件につきましては、こちら本要綱別表に規定しております契約に関連する違法行為等による社会的信用を失する行為に該当するとして、平成30年にもう既に指名停止措置を実施しております。

指名停止措置は、発生した事象に対して、地方自治体が一定期間指名を控えるものでございます。本件独占禁止法違反についてはもう既に指名停止をしておりますので、今回、新たな部分、判決の部分については再度指名停止は行っておりません。

今申したとおり、期間というところでも期間満了しておりますので、ほかの契約に関しましては有効であるということです。

○【重松朋宏委員】 リニア談合に関わるものではなくて、一般論として、長期契約の期間中に指名停止措置が行われる場合、しかもPFIというと、市の直接発注でなくてSPCが行う入札契約で、市が指名停止処分をするような企業が構成企業になっていた場合など、どうなるのかということなのですが。一般論です。

○【津田総務課長】 今申したとおり、指名停止措置は法律上対象事業者に営業の権利を何ら制約するものではなくて、発注者が一定期間対象事業者の指名を控えることということになっておりますので、その期間によって対応は異なるかと考えております。

○【重松朋宏委員】 ちょっと答弁が頂けてないなと思うんですけども、PFIの場合、SPCが行う入札と契約です。先日、日野市で区画整理を巡る不正がありました。国立市でも、かつて偽装入札を区画整理事業で行ったことがあります。2021年度の予算の中には、初めて国立市社会福祉事業団という形の外郭団体が本格スタートしますし、PFI事業も、恐らく契約まで至ろうかと思えます。また、今後、南部地域の整備の中で区画整理の可能性もあります。こういう実際の事業が再委託されたり、外郭団体を通じてであったり、SPCを通じてというような場合でも、市の直接発注と同じように不正な入札契約を防止する仕組みというのがあるのか、伺いたいと思えます。

○【津田総務課長】 再委託先、今委員おっしゃったようなところに市の契約制度と同様な基準を適用できるかどうかというところの御質疑かと思っておりますが、その団体において定款等の規定に基づき団体自らが意思決定の上事業を遂行しているものと認識しておりますので、市の契約制度そのものの基準を適用するよう指導することは基本的には困難であると考えております。

しかしながら、市に準じてというところもありますので、契約の制度の枠組みだったりとか、気になる事項がありましたら、随時相談も乗っておりますので、そういう意味では一定の内容は対応できているものと判断しております。

○【重松朋宏委員】 市の直接発注ではないけれども、市に準じた形で、指導ではないけれども、何

らかの介入ができるんじゃないかというふうに受け止めました。これは不正防止なんですけれども、もう1つは、厚生労働基準、特に賃金保障について伺いたいと思います。特に、公共工事の設計労務単価がこのところずっと、2013年以降高騰しているんですけれども、建設業の労働組合の調査によりますと、それが実際に適用、きちんと労働者に行き渡っていないということがあます。2016年の府中市の給食センターの建設、これは市の直接発注なんですけれども、大体とび職などの設計労務単価が2万5,500円、2万5,000円前後なんですけれども、1万4,000円から1万6,000円が8人、12人が1万4,000円から2万円、これは型枠・鉄筋工の賃金しか払われていないなど、ダンピングの実態が報告されています。

これまで契約変更の議案が議会に出たときに、市が直接発注の事案で、実際の労働者に設計労務単価が賃金として支払われていると見てよいかというふうな質疑に対して、そのように理解しているというふうな答弁があります。これは、市の直接発注でなくても、PFIの契約ですとか、新たな社会福祉事業団ですとか、組合施行方式の区画整理事業などでも適用されると見てよろしいでしょうか。

○【津田総務課長】 まず、公共工事設計労務単価とは、予算決算及び会計令第80条第2項に基づき、国が賃金の支払い実態を調査し、取引の実例として設定する公共工事の予定価格の積算用の単価でございます。ですので、個々の契約、雇用契約における労働者への支払い賃金や下請契約における労務単価を拘束するものではないと、国が出しております公共事業労務費調査の手引きにも記されております。ですので、そういう状況がある中で、先ほど来、再委託先みたいな部分で御案内いただいたところもあります。そういうところで、あくまでも公共工事の予算価格の積算用単価というところがまず1つあるかと考えております。

○【重松朋宏委員】 ちょっと質疑と答弁とかみ合っていないような気がするんですけれども。市長に伺いたいんですけれども、市の直接発注だけでなく、こういう外郭団体であったりPFIであったりについても、あるいは下請についても、全ての労働者の労働環境と賃金、公正なものとして保障されるべきと考えますが、いかがでしょうか。予算特別委員会資料No.23で、一番最初に連合東京からの政策制度要求が入っています。ここの15ページに持続的な自治体政策と行政の在り方、このフレーズ、そのまま市長の選挙公約のマニフェストのフレーズとかなりかぶる感じがするんですけれども、この16ページに公正な入札制度の確立として4項目、さらに22ページに公契約条例の制定というのも規定されています。市長のお考えを伺いたいと思います。

○【永見市長】 実は、この要望を頂いたときに、意見交換を連合の皆さんとしております。その中で、はっきり言えることは、今の制度下においては、これは一自治体ではなかなか難しいですねということは連合さんもおっしゃっています。それはどういうことかという、その構成の概念が、必ずしも社会的な中において一致がしていないということと、それから公契約条例を持っている市、3市ぐらいですか、ありますけれども、そこが積算の単価より低いところで設定をしているんです。入札後の調査で。そういうことで、なかなか社会的な合意が取れていない。そういう中でも、やはり、ある意味でいうと、親、子、孫というような請負関係の中においては、下へ行くほど立場的に弱い立場になっていくということも事実でございます。ですから、そこは何らかの形で改善をしなきゃいけないねということは、これは私自身もそう思っていると。それを、社会的な認知として、公正さとして、社会全体がどうやったらそれをそのとおりだと言っていけるのかどうかというところまで含めて、実は連合さんとも話をしておりますが、まだなかなか公契約条例をつくってほしい、あるいはそのことを努力しましょうというレベルの話合いで終わっておりまして、なかなかそこから先へ行けていない。



ただ、できる限り公正な契約、そして公正な賃金、こういうものが確保される社会が望ましいんだろうなということは私自身も考えております。

○【関口博委員】 予算書101ページ、住民基本台帳事務費と個人番号カード交付事務費で伺います。マイナンバー関係で随分予算が増えているなというのがここで分かるんですけども、まず、マイナンバーカード予約システム委託料、これは何ですか。

○【吉野市民課長】 今、マイナンバーカードの交付をするときに電話で予約を入れていただいているんですが、それを我々職員がやるのではなく、そういったシステムを使って受付をするというものでございます。以上です。

○【関口博委員】 1,300万使って、委託料になっているけれども、これは人が人に委託するんですか。

○【吉野市民課長】 人が人というよりは、そういうシステムがございまして、業者に委託をするというものでございます。

○【関口博委員】 マイナンバーカードを取りに行く人が、インターネット上でやるシステムを借りるというか、そういうことなんですか。それとも、委託料ということは、そういう人がいて受け付けると、そういうことでやるんですか。

○【吉野市民課長】 後者でございます。

○【関口博委員】 システム委託料じゃなくて、予約システム委託料というよりは、外注に投げるといことですね。職員がやらずに、外注にアウトソーシングするということでもいいんですね。

○【吉野市民課長】 端的に言うとそのようなものでございますけれども、そちらの業者と我々市との間のシステム間連携というものではないんですが、データの受渡しといったものがございまして、システムというお話になっております。以上です。

○【関口博委員】 1,300万かけてやるということは、相当なシステムだと思うんですけども、高架下のプラザ等で、土日開いて自由に引取りに行ったり、あるいはほかの業務だってそこが開いていればできるわけなんです。何でこんなマイナンバーカード予約システム委託料なんというの、こんなのをやるんですか。そんなに密になるほどマイナンバーカードを取りに来る人がいっぱいいるということですか。

○【吉野市民課長】 現在、国のほうで、マイナンバーカードを未取得の方に対して、申請書を全国的に送っております。それで非常に窓口のほうも混雑しております、国立市だけではなくて、どの自治体もそうなんです、またこれから繁忙期に入りまして、窓口そのものが混み合います。現在でも、マイナンバーカードの交付に関しては非常に混んでおりますので、これがさらに混むことが予想されます。我々の対応がオーバーフローしてしまうようなことが十分に想定されるので、その対応ということでございます。

○【関口博委員】 あまりフロアにあふれているようには見えないので、それよりも高架下のプラザをもっと有効に使ったりしたほうが良いというふうに思います。

もう1つ、住民基本台帳事務費の中で証明書コンビニ交付システム再構築委託料というのがあるんですけども、再構築、これはリプレースということですか。

○【吉野市民課長】 そのとおりでございます。

○【関口博委員】 私、ずっとコンビニ交付のシステムができる時から、リプレースするときに必ずこのシステムについて再検討してくださいと。リプレースの時には検討しますというふうな答弁があ

ったと思うんですけども、どのように検討、誰がした、そしてどういう結果を得たかというのを教えてください。

○【吉野市民課長】 証明書コンビニ交付システム再構築につきましては、予算策定の段階で庁内合意を得ておりますけれども、遠隔地や通勤圏でコンビニ交付を利用する市民の時間とか交通費の節約といった市民サービスの観点からは意義があるものと我々は考えております。

また、マイナンバーの普及に併せまして交付枚数は伸びておりまして、開始年の翌年の平成29年度が1,536枚だったのに対し令和3年2月末現在では5,950枚となりました。このことと、東京都を含め全国的な市民サービスとして浸透していますこと、また、コロナウイルス感染対策として、対面することなく住民票等を取得すること。また、さらにデジタル技術による行政手続の利便性向上という観点からも継続すべき事業だと考えております。以上です。

○【関口博委員】 全国的にカードの普及というのが25%ぐらいで、コンビニ交付を使っているのはさらに少ない。証明書が発行されるのが10万枚で、たしか数千枚でしかコンビニ交付はしてないというような状況の中で、庁内での検討でも1枚200円の証明書を作成するのに9,000円から1万円というコストがかかるということを計算されていましたよね。そのことについては、どのように検討したんですか。

○【吉野市民課長】 多分手数料条例の改定のときにそのようなお話があったかと思います。また、それとは別に、平成29年から令和3年の経費と、それから実際のコンビニの件数、これを使いまして計算したところ、現時点では単価が4,460円という数字が出ております。確かに1枚200円のものが4,460円ということはどうなのかというお話だと思いますけれども、こちら、先ほども申し上げたように、意義があるものというお話をさせていただきましたが、そういった意義を考えまして、やはり市民サービスということで継続するというふうに考えたところでございます。以上です。

○【関口博委員】 コンビニ交付というか、証明書交付については、窓口はあります、それからテレホンサービスもあります、それから高架下のプラザも常時開ければそれもできますというような、受け取り、あるいは交付申請することができるところがたくさんあるのにも関わらず、何で再構築するときにちゃんと検討しなかったのかというのは、そのところが非常に疑問です。

今まではランニングコストとして年間1,300万と言っていたけども、さっきのカード予約システム1,350万、そうするとランニングコストとして2,600万かかるということではないんですか。

○【吉野市民課長】 予算書上はそうなっております。以上です。

○【関口博委員】 ずっとランニングコストとしてその2つはあるということで理解します。しかも、再構築、リプレースするときには2,000万かかるというようなことで今後考えていくということで理解しました。

款3の項1、目2の老人福祉費、高齢者自立支援住宅改修についてちょっと伺いたいんです。高齢者の自宅改修というのは、手すりとかあると思うんですけども、介護保険べんり帳に書いてある事業が、介護保険にちょっと漏れてしまった人が対象だとかというふうな、結構条件が厳しいというのがあって、簡単に使えないというところがあるんです。もっと条件を低くして、つまり、高齢になったら手すりがあると非常に介護予防になるということがあると思うんで、ここを充実したほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、意見ありますか。

○【馬場高齢者支援課長】 この高齢者自立支援住宅改修給付なんですけれども、非常に対象が絞られている中で、これを大きくしていったときにどれぐらいの効果があるのかというのは、この先もう

ちょっと検討していつてみたいというふうに考えてはございます。以上です。

○【青木健委員長】 ここで、おおむね1時間を経過しておりますので、休憩に入ります。

午後1時57分休憩



午後2時15分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。香西委員。

○【香西貴弘委員】 よろしくお願いたします。まず、私のほうからは、予算書87ページ、総務費の電子自治体共同運営協議会参画事業費に関しまして質疑をさせていただきます。

まず、こちらのほう、前々回のときのですか、12月の一般質問の折に、私自身オンライン化、いわゆる行政手続のオンライン化に関しまして、そのことを進めていく際に、電子自治体共同運営協議会というものがあるということ市当局のほうから教えていただきまして、また、そのことに関して参加していきたいということを言われていたと思います。この参加によって、実際に今後どのような事業を行っていくことができるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○【林情報管理課長】 国立市では、平成27年度からこの協議会に参画いたしまして電子調達サービスを利用してまいりましたが、コロナ禍におきまして、行政手続の非対面化が求められていることを契機と致しまして、今後、行政手続のデジタル化による住民利便の向上と行政事務の効率化を目指して、令和3年度からは、電子調達に加えまして、電子申請サービスの利用開始を計画しているところでございます。

この事業で利用いたします電子申請システムは、汎用的なシステムとして、様々な手続の電子化に対応することができます。先行する他の自治体では、職員採用関係、健診等の申込み、人材公募、調査・アンケートなどの手続に活用されておりまして、今後国立市で電子申請を進めていくに当たりまして、どのような手続が対象となり得るのかという点で参考となるかと存じます。

現時点ではまだ具体的には決まっておりますが、既に複数の部署で検討が始まっているようでございまして、相談を受けている状況というふうに聞いております。まずは、実現性の高い手続について個別に対応していき、先行事例として幾つか始めてみて、そこから全体へ広げてまいりたいというふうに考えております。

○【香西貴弘委員】 今まで電子調達の中でも、電子調達のサービスのほうは比較的多く利用していたということをお聞きしております。そういう中で、このコロナ禍における行政手続のデジタル化、いわゆるオンライン化の部分もあると思うんですけども、これによつての住民利便の向上という意味において、この点は、やはり少しずつ進めていくのは大切なことじゃないかなというふうに思います。

また、恐らく、まずはこの段階においては、いわゆる既存の作業のプロセスをデジタル化していくという範疇、デジタルイゼーションというふうによく言われている範疇のことだろうと思います。ただ、それだけでもやはり少しずつ少しずつ広げることで、少なくとも行政の効率化とまで行くかどうかは別にして、住民の側の利便性の向上という点では、間違いなく進むのではないかなというふうに思います。どうか、この点、引き続き具体化を進めていただきますようお願いを申し上げます。

では、続きまして、次の質疑のほうに入らせていただきます。予算書の125ページ、自殺対策計画策定事業費についてです。

これまで、多くの議員が一般質問等でも様々な質問をされており、さきの一般質問においてもされ

た方がいらっしゃるしまして、その質問を聞いている中で、様々課題と申しますか、様々な点で考えなければならないことがあるんだなということを感じさせられました。まず、この60万5,000円、今回の場合、予算額ついておりますが、この印刷製本費、何を印刷するのでしょうか。

○【伊形福祉総務課長】 こちら、60万5,000円の印刷製本費につきましては、実際の自殺対策計画の策定をしまして、その全体版と概要版を、今2種類印刷しようというふうに考えております。

○【香西貴弘委員】 自殺対策計画のほう、令和3年度でひとまず何とか形をつくっていくということになるのかなと思うんですけども、その点でよろしいでしょうか。

○【伊形福祉総務課長】 現在ではそのように進めていきたいと考えております。

○【香西貴弘委員】 その中で、対策は仮に描けたとしても、やはり実質的なところで、どういうふうに自殺への予防に実効性のあることが、対応ができるのか。やはりそのためには実際の実務、特に国立市であれば、まずこの国立市役所においてという観点と、あとまた、市内、いわゆる市民ですね、地域の方々との協力ですか、その点もなければ、やはり実質的な部分が担保されないんじゃないかなというふうに私は思います。特にそういう中で、今までちょっと拝見をしましたが、ゲートキーパーと言われている、門番という意味だそうなんですけれども、その養成の研修をされているようでございます。これについて、これまでの取組についてお伺いしたいと思います。

○【伊形福祉総務課長】 こちら、ゲートキーパーの養成の研修におきましては、市民に対面する機会のある職員、または教職員向けに研修を行い、様々な場面に対して備えてきております。令和2年度はコロナの影響により開催はしておりませんが、令和元年度は教職員向けに精神科医の講師を迎えまして、約30名の参加者がございました。また、過去には生きやすい地域づくりのために、やはり気づきというものが重要になってくると思いますので、その気づきは、職員や教職員に限らず、誰もが取り組めることということが大切であると考えておるため、ゲートキーパー研修を講演会として市民向けにも実施を致しております。

○【香西貴弘委員】 先ほども気づきというところがありました。本当に私たち一人一人がまず身近な職場なら職場、家族なら家族、地域なら地域、所属しているところから、その気づきができるような自分になっていくということが、やっぱり本当に、そこから手を打っていくしかないのかなというふうに私自身は思います。

そういう中で、ゲートキーパー自体の気づき、気づいて、さらにそれをしっかり聞いて、そして専門的なところにつないでいく、またその後も見守りをしていく、そういうことを行うと。特に資格自体は必要ないということだそうです。こういった方々が、より多く協力を仰げる方が増えることがやっぱり重要なことというふうに思いますが、特に気づきの観点から、市での相談体制というか、逆にそれを受ける体制のほうに関しましては、どのようなことになっているのかお伺いしたいと思います。

○【伊形福祉総務課長】 こちら、気づきを感じられた方が相談する体制としまして、自殺に専門として相談窓口のような、すみません、市としては持っていないんですけれども、基本的に市の相談体制につきましては、まず、福祉総務課のふくふく窓口になります。そちらでお話を伺わせていただくこととなると思います。その相談の中で、対象者の方の困り事についてやはり対応しながら、専門的なお話が必要な場合には保健センターや保健所などと連携して、そういった方々の支援をしていきたいというふうに考えております。

○【香西貴弘委員】 あと、様々なラインでの相談とか、いろいろ厚生労働省はじめ多くの機関、またはNPOが行っていただいているようだというふうに、それはしっかり分かりました。市のホーム

ページとしては、多分それに関連するのがこのよりせいホットラインというものなのかなと思ったんですが、それでよろしいですか。

○【伊形福祉総務課長】 そうですね。そういったよりせいホットラインもそうですけれども、そういったのちの電話の周知ですとか、そういったところも含めて今後やっていきたいなと思っております。

○【香西貴弘委員】 生きることに対しての総合的な支援ということで、部署を超えた取組、多分そのことがしっかりと今回の自殺対策計画策定の中に盛り込まれること、また、地域の方々との生きやすい地域づくりのための計画が盛り込まれることを切に希望いたします。

次の質疑に移ります。予算書213ページ、衛生費、森林整備事業負担金200万円について、その事業についてですが、今回これによって200トンのCO<sub>2</sub>が削減をされるということを見込んでおられると思います。200トンというのは、たしか2013年ベースで約4割ぐらいのCO<sub>2</sub>削減を目指すということがあったと思うんですが、その中において、どれぐらいの割合になるのでしょうか。

○【清水環境政策課長】 お答えいたします。第5期国立市役所地球温暖化対策実行計画では、2030年度までに約1,900トンのCO<sub>2</sub>を削減するようなことを目指しております。割合にして、こちらのカーボンオフセットにつきましては、4.2%ほど該当するのではないかと考えております。

○【香西貴弘委員】 分かりました。以上です。

○【青木淳子委員】 それでは、よろしくお願ひいたします。

まず、予算特別委員会資料No.22、定員管理計画についてお尋ねを致します。

2018年2月の職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画において、2021年度の4月で474人が目標でありました。令和3年4月1日時点での目標に対する現状をどう捉えているかお尋ねいたします。

○【簗島政策経営課長】 適正化計画に対する令和3年度の状況でございます。まず、人数の確認でございますが、予算特別委員会資料No.22の一番右が令和3年度4月1日現在の欄でございます。

ちょっと分かりにくいので簡単に御説明いたしますと、令和3年度につきましては、令和2年度と比較してマイナス8人、472人が職員数という形になっております。これは矢川保育園の民営化ですとか、新型コロナウイルスワクチン接種対策室の新設、こういったところで増減しているところでございます。

この472人の内訳としましては、市の業務を行うために必要と考えている定員が456名、それに病休、育休等の取得者、こういったところへの職員の過員配置が19名ございます。本来配置すべきであるところできていない状況が3名、欠員が3名というところでございます。

一方、今回の定例会に関連する議案を提出してございますが、派遣法によります派遣職員の給与を支払う、これを市が支払うということになりますので、こちらにおきましては、総務省の調査等では市の職員とカウントされるといったことから、一番下の欄の21名を加えた493人といったところでございます。

計画策定時には、派遣職員の給与支払い、これは事業団のほうでのお支払いを想定していたというところですか、また、社会状況の変化でワクチン接種、こういったことがございますので、これは大変申し訳ないところで、計画どおりに今実施できていないというところでございます。なお、派遣職員につきましては、派遣期間の5年をかけて徐々に解消していきたい。また、その他、今後、給食センターの調理の委託化等もございますので、計画達成に向けて取り組んでまいりたいと、そういっ

た状況でございます。

○【青木淳子委員】 分かりました。現状としては目標達成できていないけれども、これからまた数年かけて目標達成に向けて動いていただくということでありました。

この予算特別委員会資料No.22によりますと、過員ですね、ここが気になるところです。令和3年度は19人いますが、この過員の内容を教えていただけますか。

○【平職員課長】 この19名の過員の内訳でございますが、4月1日の見込みということでございますが、育児休業に対する人員の配置が10名、病休に対する人員の配置が2名、その他が7名という形の内訳になっております。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。育休の方が10名、この中に含まれているということでありました。そうしますと、今までも過員が平成30年度は20名、大体その前後を推移しているということですが、その中にもかなりの多くの育休の方が入っているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○【平職員課長】 そのように考えていただいて結構でございます。育休の人数については年々増加傾向にございまして、15年前から追っておりますが、15年前ぐらいと比較しても約10倍になっている。ここ数年は3月の最も多い時期で20名、4、5月はちょっと減るんですが、復帰することで、その時期でも10名程度は常に誰かが育児休業を取っていると、そのような状況でございます。

○【青木淳子委員】 職員の方が育休を取っていただく、これは大変よいことだと考えますけれども、そのように多くの方が育休を取られる、それに対してどのように対応しているのかお尋ねいたします。

○【平職員課長】 今後も育児休業が増加するこの傾向は、男性の育児休業の取得も促進され、今後していく中でさらに進むというふうに考えております。現状、これまでですが、育児休業に対する人員の代替職員の補填の考え方については臨時職員というふうにしておりました。先ほど10名過員しているのは、これは半分が係長職の育休、あとは、同じ職場、係で2名育休の人が発生した場合に1名補充すると、そのような形で、原則は臨時職員でこれまで対応しておりました。ただ、このような状況だと、今後の男性の育児休業なんかが進む中では、かなり厳しい状況になってくるということが想定されますので、そういったことも踏まえ、令和2年1月に、6か月以上育児休業を取得する場合は、役職関係なく、可能な限り常勤職員、正規職員で補充するという方針に変更させていただきました。これは、組織にとってはいろんな意味で非常に大きな方針の変更というふうに考えております。この大きな変更を、今後の公務能率の維持確保であったり安定した行政運営、あとは国立市の組織の中における男女共同参画や働き方改革など、様々な効果につなげて対応していきたいというふうに考えております。

○【青木淳子委員】 大変よい人事配置をなさることが、思い切って英断をされたなというふうに思います。やはり、臨時職員の方が悪いというわけではなくて、正規の職員が自分が育休をした後に入ってくるということは、育休を取る方にとっても安心の材料になりますし、また育休として送り出す側の係員というか、その人たちにとっても安心した材料になる。どうぞ育休しっかり取ってくださいねという、安心して送り出すことができる。両者にとって大変いい人事配置だと思いますので、これは本当に高く評価をさせていただきます。やはり男性も育休を取りやすい環境になっていくのかなと思いますので、これは評価したいと思います。

それから、残業の目標ですけれども、2021年度の目標が5万5,380、令和元年度は6万4,970時間なんです。この目標に対して、現状はどのようになっているかを教えてください。

○【平職員課長】 現状でございますが、令和2年度は、第3四半期12月までの現状となりますが、今年度は昨年度、令和元年度の時間外勤務時間数と比較して約12%減少しております。適正化計画の比較年度である平成28年度比だと約20%の減少となっております。これは、これまで意識啓発や各部課の努力で削減努力を続けてきましたが、なかなかこの水準まで減少させることは非常に難しかったところです。新型コロナウイルスで仕事が、新たな業務が増えたりしておりますが、一方でイベントや業務の縮小とか中止、あとはやり方の変更なんかを、ある意味、余儀なくされて強制的にやり方を見直さざるを得なくなったことが一定程度影響しているというふうに考えております。

○【青木淳子委員】 やむなく事業のやり方を変えたりとかイベントを中止したりしたとか、様々な要因がコロナにおいてあったかと思えますけれども、残業に関しては、致し方なくというか、減らざるを得ない状況がそこにはあったんだなというのを感じました。コロナによってイベントが中止になった、これは大変残念なことではあるんですけども、一方で、国立市、イベントが多過ぎるんじゃないかという声も実は聞こえておまして、これによって、アフターコロナ、どうしていくかということをしっかり考えていただきたい。イベントの持ち方、在り方を含めて検討していただきたいと思えますし、せっかく減った残業が、アフターコロナの後、がんと増えることのないように、そこは注意して進めていただきたいなと思えます。ありがとうございます。

続いて、89ページ、空き家対策事業費についてお尋ねを致します。

審議会では、令和2年度認定基準を諮問して認定基準が示されました。この空き家発生を抑制するための方策、どのように考えているのか、一般質問でも小金井方式について御提示がありました。これは専門的アドバイス、無料で相談や金融機関、宅建協会、司法書士、行政書士、専門家から無料でアドバイスされるのが小金井方式であります。どのようにお考えか、お聞かせください。

○【三澤まちの振興課長】 答弁申し上げます。空き家対策につきましては、審議会、特定空き家の認定基準の答申を頂きました。これを基に適正管理の指導を強化したいというふうに思っております。

そういった中で、どのように空き家を減らしていくか。計画策定というのはこれからというところではあるんですけども、委員の中からも、やはり小金井方式のお話ありましたけれども、不動産、建築、法律関係の10団体と協定を結ぶというような小金井方式、国立でも考えるべきんじゃないかというようなお話ありましたので、十分研究して審議会に情報提供させていただいて検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。国立市は、空き家で危険度の増すような住宅もありますけれども、遺産分割のことで、なかなかうまく進まず、空き家になるというケースが実は多いということも聞いております。その点、小金井方式は大変有効な方法だと思いますので、ぜひ取り組んでいただければと思います。また、認定基準も示されました。放置された空き家は長くなればなるほど危険度が増しますので、この対応もぜひ令和3年度、行っていただきたいと思えます。

それでは、続いて幼保小連携事業についてお伺いを致します。令和2年度から4年間実施をされていきますけれども、令和2年度は課題の洗い出しをされたということですが、その課題についてお尋ねいたします。

○【川島児童青少年課長】 こちらにつきましては、幼保小の連携の推進委員会を令和2年度に立ち上げまして、アンケートを市内の幼稚園ですとか保育園、小学校に対して取らせていただきました。その中で、幼保小連携の実態ですとか課題を明らかにするということがアンケートの実施をしております。実際にその課題として出てきているのが、やはり幼保小連携やっていきたいという意識はそれ

その意識であるんですが、なかなか時間が取れないですとか、やはりちょっと引継ぎの関係とかで、保育園から小学校に上がる時に全て同じ子供たちが同じ学校に行くわけではないというところで、その辺でも少し課題があるとか、様々な課題が洗い出されたところでございます。

○【青木淳子委員】 課題を受けて、令和3年度、行われる事業はどういったことでしょうか。

○【川島児童青少年課長】 明らかにした課題を踏まえまして、継続して幼保小連携の推進委員会のほうを行っていきまして、少しカリキュラムのところ、アプローチカリキュラムですとかスタートカリキュラムのところの研究を進めているところでございますので、そちらを少し形にしていきながら、またさらに幼保小連携の職員間の交流みたいなものも少しずつ今進めておりますので、そういったものも少し充実してまいりたいというふうに考えてございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。4年の成果発表、成果物としては成果発表というふうに聞いていますけども、さらに、そこだけに収まらず、この国立市にとって幼保小連携することが、してきたこの事業が、市内の子供たちにとってよい成果となるような事業としてぜひ進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次、続いて、203ページ、高齢者肺炎球菌予防接種についてお尋ねを致します。

これは、令和元年から5年間、定期接種として、経過措置として延長をされているものについてになります。さらなる接種率を高めるために、令和3年度、東京都はお一人に2,500円、上限ですね、金額補助をするという予算計上をしております。現状、定期接種、国立の自己負担額は幾らかお尋ねいたします。

○【橋本健康づくり担当課長】 現在は5,000円自己負担をさせていただいております。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。以前は5,620円だったのを5,000円に値下げを、値下げという補助額を増やしていただきました。さらには東京都が2,500円補助するというので、個人の負担が2,500円まで下がるという、高齢者にとっては大変ありがたいお話かと思っておりますが、東京都は秋をめどにというようなお話をちょっとお聞きするんですけれども、国立市としてはどのように考えているのか、お聞かせください。

○【橋本健康づくり担当課長】 東京都の補助事業に関して、要項がまだ来ておりませんが、東京都の説明では秋口になるだろうということでお聞きしております。

こちらなんですが、高齢者肺炎球菌は65歳以上の5歳刻みの方を、節目年齢の方を対象にしております。したがって、コロナワクチンの対象者と重なるというところがございます。まだそちらの対応に注力したいところではございますが、関係機関とも調整して検討していきたいと思っております。

○【青木淳子委員】 私も、コロナワクチン、これが最優先かなというふうに考えますし、これと接種が重なってしまうようなアクシデントが起きてしまったりはいけないと思っておりますので、ぜひ関係機関としっかりと協議をしていただきながら、そういうミスの起きないような方策で進めていただきたいと思います。

それでは、最後に、205ページ、がん検診についてお尋ねいたします。

このコロナ禍の中、がん検診、かなり検診率が下がっているというような報道もされております。今、国立市は、東京都がん検診センターが、一次検診を令和3年度中止というふうに進んでおまして、しかしながら、検診の機会をしっかりと確保していただきたいと思っております。そのためにいろいろと努力をしていただいたと聞いていますけれども、令和3年度、どのように対応されるのか、定員



人数も含め御回答いただければと思います。

○【橋本健康づくり担当課長】 おっしゃるとおり、東京都がん検診センターが来年度から一次検診を行わないということになりまして、そちらのほうにお願いしておりました胃がんのバリウムの検診のほうは309名ということで、こちらのほうは、来年度、車検診を増やしまして100名増、あと、胃内視鏡検診を取り入れたいと思っておりますので、そちらで300名ほど行いたいなど思っているところです。あとは、大腸がん検診も215名だったところ、車検診で100名増という形でプラスに考えております。乳がん検診なんですけれども、こちら172名お願いしておりましたが、立川の市内医療機関を140ほど定員数を増やし、プラス車検診、2回から3回に増やすということで、75名増に考えてございます。

○【青木淳子委員】 本当にいろいろと努力していただき、検診を受けられる数も増やしていただきました。これからは周知が大変大事でありますので、徹底してお願いしたいと思います。私からは以上です。

○【小口俊明委員】 それでは、私からも質疑をさせていただきます。

予算書の206ページ、207ページ、12番目の感染症等対策事業費というところで、この中で様々新型コロナウイルス感染症の対策等々も入ってくるかと思えます。関連して、予算特別委員会資料No.19に、令和2年度の市内医療機関における発熱外来対応調べを出していただいております。数字見ますと、市内医療機関81か所のうち24か所ということかと思えます。このことにつきまして、全般の状況につきまして、令和2年度ですけれども、それを踏まえての令和3年度の活動ということになると思えますので、令和2年度の状況を伺います。

○【橋本健康づくり担当課長】 令和2年度は、コロナ禍ということで大変な状況でございました。そして、東京都、国のほうも、この発熱外来検査センターを増やすということで、施策を幾つか打っております。この国立市保健センターのほうでアンケート調査をさせていただいて、24か所発熱外来されているということです。

曜日で分けていると公表されているところが2か所ございますが、あとは柔軟に予約のほうの時間や人数でやられているかと思われま。

○【青木健委員長】 時間です。

ここで、委員と出席説明員の入替えのため暫時休憩と致します。

午後2時45分休憩



午後2時48分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。柏木委員。

○【柏木洋志委員】 では、私からは、まず予算書73ページ、男女平等推進施策事業費について伺いたしたいと思います。

内容的には、パートナーシップの関係の内容かとは思いますが、この間様々パートナーシップ制度などを進めるに当たってやられていると思えます。この間のところで、例えば総務文教委員会などでいろいろ今後どうするかであるとか、課題等話し合われたと思えますけれども、今の現状であるとか、今後の課題であるとかいうところをもろもろ伺えたらと思えます。

○【吉田市長室長】 パートナーシップ制度、4月から運用がスタートを致します。この間の動きと

しましては、やはり関係機関への制度周知ということが1つ課題として挙げられておりました。この間は、まず医療機関、これは国立市、近隣市の大きな総合病院さん、または不動産関係、これは宅建協会さんです。あとは、法律関係の各部門のところにはもう周知を図らせていただきました。おおむね非常に好意的にこの制度を受け止めていただいているという印象がございまして。また、市内の企業、こちらでも個別で周知をしています。例えば多摩信用金庫さん、具体的に個別な話をさせていただいております。

今後についても、個別の企業、周知を進めていくんですが、例えば市には指定企業さんの集まりもございまして、こういったところも活用していきたいと考えております。また、今月3月1日から届出の事前の受付を開始いたしました。現時点で5組の方からのお問合せを頂いております、うち4組の方と届出日の調整を進めているという段階でございまして。以上でございます。

**○【柏木洋志委員】** 現状の申込みであるとか連携体制というところの構築について伺えたと思いません。

今おっしゃっていただいていたんですけど、連携体制の構築を広く周知していかなくやいけないということが1つ重要なのかなと思っております。ぜひそこは市内外含めて、今、市外ともやっているということがありましたけれども、継続して市内外続けてやって、市外という結構、それこそどこが対象になるかとかもある話なので、そういった、今いろいろ当たって連携体制構築しているということですが、例えばまだパートナーシップ制度のことについて、それを利用しているという方が、まだ話がいつてないところに行って、ちょっといろいろごたごたしちゃったということがないように、今後やっていただければなと思っております。

もう1つ次のところに行きますと、予算書205ページ、各種がん検診のことについて伺いたいと思っております。

この間、私やほかの議員含めて、がん検診に胃カメラを追加すべきではないかというようなことを言わせていただいております。その検討であるとかが進んでいるということがありましたけれども、今の検討状況と、来年度どうなるのかというところを確認できればと思っておりますので、いかがでしょうか。

**○【橋本健康づくり担当課長】** お答えいたします。胃内視鏡検査のことに関してお答えいたします。

こちらは、平成28年に基本指針と言われますものが国から出ておりますけれども、そちらのほうで改定されて、胃がん検診の中に胃内視鏡検査が入りました。

国立市の、胃がんの標準化死亡比が東京都内と比較しまして高めでございます。また、平成27年、28年の頃でしたか、65歳未満で胃がんで早世される方も見られることから、施策を講じなければいけないという思いでございました。期せずして、多摩メディカル・キャンパス整備基本構想によって、東京都がん検診センターの一次検診は段階的縮小、令和3年度は廃止になることになりまして、事業を見直したというところなんです。令和2年度に、今年度、東京都がん検診センターの副所長で、日本消化器がん検診学会でも役員をされております入口陽介先生をお招きしまして、国立市医師会の先生方と3回、準備のための会議を開催したところでございまして。会議では、対象者や器具の取扱いや内視鏡の手技など、専門的なことを、意見交換を交えながら話し合ったというところでございまして。

来年度は、細部にわたってまだ決め込んでいないところがございますので、また会議のほうを開催しながら、秋口ぐらいには実施できるように準備を進めてまいりたいなと思っております。以上です。

○【柏木洋志委員】 来年度に向けて実施できるようにというふうにあります。この間いろいろ検討を進めて、安全に実施できるようにということとされているのかなと思いますけれども、もし、この胃がん検診のところで胃部内視鏡検査を追加するというふうになった際に、実施機関などは複数か所設けられるとか、そういう話はされていますか。どんな状況になっていますでしょうか。

○【橋本健康づくり担当課長】 実施機関は、市内の医療機関のほうで何か所かで行っていただく予定でございます。

○【柏木洋志委員】 分かりました。この実施機関の数であるとか、胃の内視鏡を胃がん検診としてやるというようなところで、受けやすさ、これもぜひ、今後の検討になるとは思いますが、そこも併せて受けやすい形でやっていただければと思いますので、そこは要望させていただきます。

そうしましたら、次のところに行きまして、1枚めくり207ページ、先ほども他の委員からありましたけども、感染症等対策事業費、これで4市共同で行っているPCR検査センターの今の状況というんですか、受診状況であるとか運営状況であるとか、そういったところ、またちょっと確認させてもらいたいんですが。

○【橋本健康づくり担当課長】 4市医師会によるPCR検査センターです。こちらは、令和2年6月から令和3年2月までの9か月間で、合計338人の国立市民の方が利用されております。特に感染の第3波とピーク時でありました12月は51人、1月は64人受けられております。全体で陽性となった方の数ですが、合計で29人、陽性率は平均で8.6%となっております。以上です。

○【柏木洋志委員】 そうしましたら、今陽性率と件数、人数の話を頂きました。ここの1つ思うところは、このPCR検査、前にも増して行政としてやる件数が増えたりだとか、国としてもっと機会を増やすべきみたいなことも、広くこのPCR検査センターだけじゃなくて、そういうふうに言われるような状況にもなっています。このPCR検査の件数、検査の1日の上限とかがあったかと思えます。そこら辺は、特に問題なくと言ったらちょっとおかしいかもしれませんが、要するに、常々オーバーフロー状態みたいなことはないですか。一応確認を。

○【橋本健康づくり担当課長】 年末年始の頃は少しお待たせしてしまうということがあったようですが、今現在は、そのようなことはないというような状況です。

○【柏木洋志委員】 このPCR検査センター、今、年末年始はあったけど、今は基本的にないというようなことなので、今後の話は、またPCR検査、さらに必要になってくるのか、またコロナウイルス自体が落ち着くのかどうかも、そもそも分からないというような状況があります。ぜひそこは状況に応じて適切に、そして迅速に行えるよう、市としても見ていただければと思います。私からは以上です。

○【住友珠美委員】 端的に質疑させていただきます。予算書79ページの職員研修関連経費について伺いたいと思います。

この間、私、女性管理職を増やす取組について、国立市、以前から女性管理職の少なさを指摘させていただいておりました。その中で、基本計画、そして市長も、施政方針の中に女性管理職を増やす取組をするというふうに挙げておりましたが、実際的な方法として、女性管理職の研修といった取組については、今回予算には入っているのか、このことを伺いたいと思います。

○【平職員課長】 予算の中には入っております。予算書で言いますと、81ページの一番上の諸研修会講師謝礼というところの研修の費用になります。内容としては、1つはキャリアプランについて考える研修を予定しております。女性以外も対象としますが、これからの時代は、女性も男性も子育て

と両立しながら働き続けるというキャリアイメージを形成していく必要があります。その中でも、特に女性がそこに出産というところが入ってきますので、そういったキャリアプランについて考えていく研修。また、管理職を目指してもらおうという意味では上司の役割は非常に重要となってきます。部下に対してどのように期待を伝えて、自信を持ってもらって昇格を目指してもらおうか、そういったスキルの向上を狙った研修を管理職にやっていくということを計画していると。また、令和2年度は、女性活躍を積極的に進める民間企業であったり、そういった企業で働く女性と意見交換を行う機会がありまして、つながりもできましたので、そういった方と国立市の職員とで座談会をしたり、そういったことも今検討していると、そのような内容になっております。以上です。

○【住友珠美委員】 今、平課長おっしゃったように、キャリアプランについての構築のための取組とか上司の役割、それから民間企業との意見交換も行ったということで、今後すごく期待できるところかなと思います。特に今おっしゃった上司の役割は、今、上司の方で課長以上は男性の上司が多いと思うんですけども、その点に対して、私なんかはどのようにやっていくのかという、平課長などは、もしそういった部下をお持ちになったらどうされたいと思いますか。

○【平職員課長】 私としては、やはり男性も女性も同じように扱う、きちっと期待をして、難しい仕事もきちっと任すことだと思います。そして、仕事の中身で評価する。長時間労働ではなくて成果で評価するということがきちっとできれば、それは本当に男性も女性も同じように期待に答えてくれます、職員課の職員は。

そういう意味では、これは私もあれですので、私も研修を受けて学びたいと思いますが、私たちはそのように考えております。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。確かに成果で評価をしていくこととか、上司の方そのものが学んでいくということはすごい大事なことなので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次、151ページ、18の地域参加型介護サポート事業費について伺いたいと思います。

今年の1月に地サポの報告会があったと思うんですけども、その中で様々な課題も当事者のサイドから出されていたということを伺っております。その後要望書が提出されたと聞きましたけれども、この挙げられた改善点、どんなことか、そして今後どのように取り組んでいくのか、この辺を、今後の予定を教えてくださいませんか。

○【関しようがいしや支援課長】 お答えいたします。地域参加型介護サポート事業につきましては、平成30年度に事業の見直しの検討会を行いました。この検討の結果、介護人の損害保険の加入など、改善を図ってまいったところでございます。

今回、検討結果を取りまとめたものについて、令和3年1月20日に報告会を開催いたしました。この報告会の場や、その後報告会の後にも、この地域参加型介護サポート事業の充実については要望が寄せられているところでございます。要望のお声と致しましては、介護人の報酬単価が設立当初から変わっていないので改定をしてほしい。事業所の事務経費について補助を考えてほしい。それから、介護者の不足解消に向けて介護人の安心ややりがいにつながる研修の機会をつくってほしい、そういった声がありました。こうした要望のお声につきましては、当事者自身の方の御意見を今後も伺いながら検討を行い、改善を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。できたのが、たしか市長が部長のときでしたっけ。部長のときにおつくりになったということで、長年この地サポをやっているところでございます。いろいろな今度課題も出てきておりますが、様々今後精査しながら、よりよい事業にしていっていただき

たいとお願いしたいと思います。

次は、203ページ、産後ケア事業委託料643万2,000円について伺いたいと思います。

この事業、ショート、デイケア、アウトリーチ、この3本柱で行っていきつつあったことは伺っておりましたけれども、今後の見通しについて、今後どのようになっていくのか、拡充などの検討などはされているのか、端的にお答えいただけますか。

○【山本子育て支援課長】 こちら、産後ケア事業につきましては、令和2年7月からの事業実施を予定しておりました。ですが、コロナの影響によりまして開始時期が遅れまして、昨年、令和2年12月から予約受付を開始いたしまして、本年1月から事業を本格的に開始したところになります。現在、利用状況と致しましては、8名の方に御申請いただき、うち1名の方にデイサービスを実際に御利用いただいたというところになります。

今後につきましては、利用していただいている皆様からの御意見というものをまず頂戴します。頂いた上で、市としてどのような形でこの事業を継続、または発展させられるかということのを改めて考えていきたいと思っておりますが、市内にも様々産後ケアのようなことで取り組んでいらっしゃる団体ですとか個人の方がいらっしゃいますので、そういった方の御意見なども合わせて伺えればというふうに考えております。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。やっと今年1月からスタートできたということで本当によかったなと思っております。私、以前御相談を受けたときに、市内の方だったんですが、市内で産前産後ケアの相談、気軽に立ち寄れるスペースをつくって、子育て応援をしたいと言った方が、有志の方がいらっしゃったんです。しかしながら、部屋代など、今、資金面で持ち出しをして苦慮をされているということで、何とか居場所事業と絡めてできないかとか、いろいろやってみたんですけど、なかなかちょっと引っかかるところがなくて、補助金制度の活用ができなかったということを伺いました。

国立市の中にこうした資源があることというのは、私はすごい大事なことでと思いますし、ぜひこの事業がうまくいっていただきたいと思うこともあるので、この産後ケアの事業が拡充するよう取り組んでいただきたい、そういった資源の活用もしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○【山本子育て支援課長】 今御紹介いただきました方も含めまして、先ほど来申し上げておりますとおり、市内に複数の方いらっしゃいます。団体も個人の方も、産後ケアのような形で取り組んでいらっしゃる方がたくさんいらっしゃいますので、今の状況ですと、そういったところをまず妊婦さんの方に、産婦さんも含めてですけど、御紹介をさせていただいております。まず、そういったところをしっかりとやらさせていただくこと、あとはまた皆様から、そういった団体、個人の皆さんからいろいろ御意見を頂く中で、市としてどのように取組を進めていけるかというのは改めて考えさせていただければと思います。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。本当に今、ちょうど立ち上げて、御利用者さんから意見を聴取するところだと思いますので、ぜひ、私なんか子ども食堂じゃないけど、ああいう子どもの居場所づくりの中の一環で産後ケアのマップなんかあるといいかなというふうに思うところなので、ぜひ考えていただきたいと思っております。

次に、235ページの商店街振興事業費について伺いたいと思います。

この補助金が2,714万円予算計上されております。以前、矢川メルカード商店街活性化計画が、

2013年だったと思うんですけれども、国立市中小企業等振興会議において議論され、活性化のための施策が実施されておりました。私はこれを見たとき、とてもよく練られていた事業で、この取組をぜひ国立市内のほかの商店街さんにも取り入れられないかなというふうに思っているところなんですけど、例えば今回ビジネスサポート事業、新規に行います。こうしたところと絡めながら、個人店の相談だけでなく、商店街全体の活性化のための取組、こうしたことが行えないかと思うんですけれども、市の見解はいかがでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 このビジネスサポートセンター、ビズモデルにつきましては、各商店の売上げを上げるということのほかにも強みを見つけて生かすという、非常に特徴のある手法でやっております。中には、行政の課が相談に行くという事例もあるそうなので、当然商店街の皆様にもぜひ御案内させていただいて、商店街単位でも大丈夫なんですよといったようなお話をさせていただいて、ぜひ皆さんに生かしていただきたいというふうに思っております。以上です。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。以前の矢川メルカード商店街活性化で、やがわんというイメージキャラクターをつくったりとかしていたのが、私はすごく面白かったし、いいなと思っておりました。ぜひ、私も商店街に育ちましたもので、本当にこうした活性化はまちの要になってきますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけど、75ページ、女性等相談支援事業費について伺いたいと思います。

夜間・休日女性相談事業委託料ですけれども、172万1,000円、私はコロナ禍でDVなど、女性が抱える問題が表面化してきていると思っております。以前にも要望いたしました今後24時間帯制の相談窓口、再び行う必要があると思います。しかしながら、今どのような体制で行っているのかと。そして24時間体制は今後構築できるのか、このことをお聞きいたします。

○【吉田市長室長】 この事業、平成28年度からスタートした事業ですが、当初は閉庁時の時間帯全てをカバーしていました。ですが、全体の相談件数ですとか、また予算の関係等々、また相談状況を分析しまして、現状では、平日・土日祝日夜22時、10時まで、火曜日と木曜日を休止という形で運営をしております。

現状、相談は、当初は市外からの相談が非常に増えていたということの課題がございまして、こちらは相談の入り口で整理をする中で、現在は、市民の方、市内在住の方を中心とした相談に切り替わってきているというところでございます。

また、今後24時間化というところについては、これは相談を受ける事業者さんの負担ということも非常に大きい事業の1つであること。または、国立市外の自治体がなかなかこういった事業をやっていないというところで、どうしても他市の方の御相談が入りやすいという傾向もございまして。これらのことも含めて、今後のコロナ禍、コロナ後の女性の状況というのを見ながら、市全体の女性相談との全体のバランスの中で、また改めて考えていくことができるかというふうに思います。以上です。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。実は夜間・休日女性相談窓口、聞き取りをした結果、内容的には充実したということをお伺いしたんですけど、あとはもう本当に24時間いつ相談ができるのかということもぜひ念頭に置いていただきたいと思います。お願ひしまして、私は以上です。

○【高原幸雄委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。

予算書の50ページ、51ページに関連なんですけど、職員人件費のことで質疑します。時間外勤務手当が、令和3年度の予算では2,168万7,000円になっているんですけれども、実は令和2年度と比較しますと、令和2年度の場合は1,600万円なんです。なぜ、これがこんなふうになるのかということ

がまず第1点と、それから、時間外勤務は、これまでも議会で、私、何回か質疑させてもらってきたんですけども、実は事務報告書によりますと、一番最新の事務報告書で、令和2年3月までの事務報告書なんですけども、これで見ますと、500時間を超える職員の方が何人かずっと、累計で見ますと15名ぐらいいらっしゃいますよね。こういう問題を、過労死ラインすれすれのところまでなっている状況をどう改善していくのかという問題があるわけですけど、その辺はどんなふうにも、この予算との関係で考えていますか。

○【平職員課長】 まず、1点目の令和2年度予算との比較の中での時間外手当の部分です。こちらは、この51ページに記載されている時間外手当につきましては、総務費の中から支出する職員の時間外になりまして、この費目にひもづけられる職員自体が令和2年度より増えているという、これが1つの要因となります。

2つ目の長時間勤務500時間を超える職員、500時間を超える時間外勤務時間を行っている職員の数、これも、これまで減らす方向で取り組んできていると。令和2年度、またさらに、今回コロナの関係で減っているというところもあって、減る予定です。今後減る見込みはあります。その中で、今後コロナウイルスの影響が終息していくと、何もしなければ、当然今後また仕事のやり方が戻って、時間外勤務もまた増えていくということが想定されますので、職員課の立場としては、やはり極力現在のこの水準を維持する中で対応していく工夫を、各部各課と一緒に考えていかなければいけないというふうに考えております。

また、それと、民間部分のほうでは、働き方改革法案ということで、残業時間の上限規制をされております。罰則なんかもある中で、公務員部分でも同じような動きがございますので、今後、規則か何かで、庁内でここまでを上限とするというような規制をしていく、こういったことも考えていかなければいけないというふうに考えております。以上です。

○【高原幸雄委員】 ちょっと時間がないので細かくはできないんですが、ぜひ改善をよろしく願いしたいということを要望しておきます。

次に、168、169ページの保育事業推進事業費の中での社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団運営補助金というのがあるんです。1つは内容はどういうものなのかということと、それから、令和3年度は初年度なわけだから、いろんな意味で補助金が、そういう初年度に必要なものが入っているのかなというふうには思うんですけど、大体、今後、令和4年度以降はどのぐらいの規模になるのかというのをちょっとお聞きしたいんです。

○【川島児童青少年課長】 こちらの予算につきましては、事業団のほうで運営する上で必要な補助金という形になっておりまして、法人本部の運営費ですとか、あとは人件費等の分の補填分、上のほうにつきましては保育園の委託費のほうでお支払いする形になるんですが、そこから少し出る分につきましては、こちらの予算のほうで補助させていただくという形の予算となります。

○【高原幸雄委員】 そこで、実は、人件費に関わる問題で、最初職員については市の職員を派遣するということになっておりますよね。市の職員の派遣が、実は定年だとかそういうことで任期が切れた場合には、事業団のほうで改めて職員の採用をするということになると思うんですが、この職員の人件費の格差というのはどのぐらい生まれるんですか。

○【川島児童青少年課長】 市のほうで派遣する職員と、あと事業団のほうで作業する職員、そちらの差につきましては、全体の平均という形に、給料表の平均という形になりますが、事業団のほうで試算したところ大体93%ぐらいになると。プロパーの職員のほうが93%ぐらいになるというところで

見込んでいるところでございます。

○【高原幸雄委員】 その3%というのは、年間の……（「93%」と呼ぶ者あり）失礼、ごめんなさい、93%というのは事業団のほうが市の職員と比較すると93%ぐらいと、こういうことなんですか。

そうすると、市としては、そういう問題についての何か対応策は考えているんですか。

○【川島児童青少年課長】 こちらの差につきましては、ほかの委員の質疑にもお答えさせていただいておりますが、派遣した職員につきましては公務員としての立場でいきますので、やはり矢川保育園がこれまで培ってきたものを引き継いでいくですとか、あと公務員として災害対応にも携わっていく、市全体の災害対応にも携わっていくというようなところがございまして、その部分の差についてはあるものだというふうに認識してございます。

○【高原幸雄委員】 私は、市の保育事業全体を考えた場合に、保育の質の問題がこれまで何回か問われてきましたよね。その保育の質の中の重要な部分に、人件費のいわゆる——時間がない。また後で機会を捉えてやります。

○【青木健委員長】 時間でございます。

ここで休憩に入ります。

午後3時18分休憩



午後3時34分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石井委員。

○【石井めぐみ委員】 それでは、何点か伺います。まず、予算書の129ページ、避難行動要支援者の避難行動支援事業費です。これは、かねてから名簿の登録についてお願いをしていたんですけれども、国立市は、本当に熱心に取り組んでいただいて、名簿の登録も大変多いということも伺っています。ただ、全国的に見ると、例えば、視覚しょうがいしゃとか、聴覚しょうがいしゃの方の登録が、実は少ないというようなお話も聞いています。国立市では、どうなっているのでしょうか。

○【伊形福祉総務課長】 こちらは、災害時の避難行動要支援者の名簿の登録状況になります。まず、こちらは令和3年2月1日時点での対象者全部が2,290名となっております、そのうち803名、率にして35.1%の方から同意を頂いております。今、お話しいただきました、しょうがいしゃの方で登録されている方が、全体で1,032名、そのうち441名、率にして42.7%の方から同意を頂いております。その中でも、さらに視覚しょうがいしゃの方は、73名の方が登録をされておまして、そのうち同意を頂いているのが30名、率にして41.1%、聴覚しょうがいしゃの方は96名のうち35名の方、率にして36.5%の方より同意を頂いております。視覚しょうがいしゃ、聴覚しょうがいしゃの方は、いずれにしても同意は、全体の同意率よりは高くなっている、そういった傾向がございまして。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。これは、お知らせがうまくいっているのかなと思っているんですけど、例えば、視覚しょうがいの方には、どのような方法で通知を行っているんですか。

○【伊形福祉総務課長】 申し訳ございません。こちらは、通知としましては普通の封筒で通知をさせていただいております。ただし、封筒自体には、市役所と分かるような点字は打ってあるんですけれども、中身に関しましては、特に点字で書いてあるとかそういったものにはなっておりません。

○【石井めぐみ委員】 そうしましたら、視覚しょうがいの方で、お一人の場合は、どのようにこれを受け止めればいんでしょうか。



○【伊形福祉総務課長】 しょうがいしゃ支援課のところでも、ちょっと確認させていただいたんですけれども、お一人で視覚しょうがいしゃの方で同意を取られている方は、ちょっとどれぐらいの方ということは分らなかったんですけれども、ガイドヘルパーの方、読み上げとかをやってくださる方が必ず一緒にいて、そういった方が読み上げて、同意につながっているのではないかと考えております。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。恐らく、市役所から来た封筒に関しては、ガイドヘルパーの方をお願いをして、中身を確認していただいているというような状況なんですかね。分かりました。

そうしましたら対象者についてなんですけれども、国立市は、対象の範囲、それが他市に比べまして大変広いことが分かりました。総務省から出していただいている全国の市町村のデータ、これは令和元年の11月のものなんですけれども、それを見比べました。そうしましたら、国立市は、東京都の中でも本当に大勢の方にお知らせをして、支援につなげようとしているということもよく分かりました。ただ、そういった中で、例えば、国立市は1歳以下の乳幼児のいらっしゃる方というような記載が、あえて書いてあるんですけれども、これは1歳以下の乳幼児じゃなくても、例えば、小さいお子さんが2人いたりとか、しょうがいを持っている子供を抱えていたりという方も入るのでしょうか。

○【伊形福祉総務課長】 さきの一般質問でも、こちらは御答弁させていただいている内容なんですけれども、基本的には1歳以下の乳幼児の方と、あとは最後に必ずその他、自ら要支援者として登録を希望し、市長が必要と認めた者という形で広く対象者を募ることができますので、そういった方も対象となると考えております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。この乳幼児に関しての記載があったのは、たしか国立市と奥多摩町かな、の2つだけだったと思います。こういうのがちゃんと書いてあるということも、もちろん大切なんですけど、こういう方たちに、こういう支援があるということが、まず伝わらないといけないと思っているんですね。この周知というのが、なかなか難しいところではないかと思うんですけれども、この周知に関しては、どのように行うのでしょうか。

○【伊形福祉総務課長】 こちらは例えば、対象となる方に通知を送っているんですけれども、年に1回通知は送っているんですけれども、今の1歳以下のところにつきましては、それぞれに通知というものは、ちょっと送らせていただいております。そのため市役所の中で、そういった情報をお持ちのところとかと連携しながら、こちらを周知することというのは、やはり意味のあることになりまますので、そういったところと連携しながら、周知も今後、強めていきたいと考えております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。先ほど、例を出した奥多摩町では、外国人の方というのも実は記載があったんですね。言葉の関係から難しいかもしれませんが、支援が必要だという方は、どなたでも登録ができるような形でやっていただけるといいなと思いますが、いかがでしょうか。

○【伊形福祉総務課長】 御提案いただいた件につきましても、もちろん避難行動要支援は誰も拒むものではないというところがございますので、検討はしていきたいと思っております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは続きまして、民生費の被保護者自立促進事業費です。これは先ほど、遠藤委員のほうからも質疑があったと思うんですけど、東京都の10分の10で、スタディクーポンをやってくださるということで、これは本当にありがとうございます。私にとっても大変思いの強いものだったので、これを国立市が渋谷区に続いて手を挙げてくださったということで、本当に感謝しています。

実際の運用について、これは例えばどのような形で。対象者については、先ほど御答弁があったので人数が分かったのですが、その人たちみんなに自動的に届くのか、それとも申請をしないと届かないのか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○【北村生活福祉担当課長】 実際の運用ということになりますけれども、まずは利用者の方から市のほうに申請を頂いて、ある意味、支給決定みたいなことをさせていただいて、クーポン券の発行依頼を受託事業者さんのほうに送るような形になるのかなど。そのクーポン券を、その上で、学習塾等に支払いという形で渡していく形になるんですけども、その形につきましては、利用した学習塾等がありますので、ケース・バイ・ケースになるのかなど考えているところになります。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。1点、気になるのが、クーポンを使うことで、例えば、それをほかに人に見られるので、ちょっと使いたくないとかってというような使い控えみたいなのが起こるといけないなと思っているのですが、その辺の配慮というのはできるのでしょうか。

○【北村生活福祉担当課長】 おっしゃったように配慮というところもあろうかと思えます。先行市なんかでもやっている事例は多々ございますので、そういう例等も参照しつつ、受託事業者さんとも議論して決めていきたいと考えております。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。このスタディクーポンの、そもそもの意味というか意義というのが、子供の放課後の教育格差を解消することと、もう1つは、子供の夢をかなえる、未来を切り開くことだというふうに私は伺ったんですね。そういう意味では、学習、お勉強のほうだけではなくて、音楽教室だったりとか、水泳教室だったりとか様々なところで、やはり使っていただきたいと思うんです。これは千葉市さんでは、学校外教育バウチャー事業として、そういった教室にも運用できるようになっているんですけど、国立市はできないのでしょうか。

○【北村生活福祉担当課長】 千葉市さんは、原資を寄附金なんかをやっているということではあるかと思うんですけども、国立市の今回の事業につきましては、東京都の自立促進事業という、10分の10の都補助に基づいた形の事業となりますので、その要綱に従うような形になります。今回につきましては学習塾等ということで、いわゆる5教科を中心としたものというふうになっておりますので、それを中心としたものというふうな形になります。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。せっかくのスタディクーポンなんですけど、今の使い方だと、恐らく領収書を基に学習塾代を支給していたときのあれを、ちょっとやりやすくしたとか、そんなふうにはしかならないので、できれば、やはりそれぞれの子供が、お勉強が得意じゃない子も、こういうものだったら得意だっていうものがあつたら、それを伸ばしていただけるような、そんな使い方をしていただきたいんですけど、これは恐らく健康福祉部だけだと難しいんだと思うのですが、子ども家庭部と一緒にやってみるといようなことはできないのでしょうか。

○【山本子育て支援課長】 こちらのスタディクーポン事業につきましては、検討の段階から、健康福祉部と子ども家庭部で連携しながら取り組んできているところになります。今回は、先ほどもおっしゃいましたように東京都の補助10分の10を使った中で、生活保護のお子さんだけを対象に行っていますが、今後につきましては、両部連携して改めて考えていきたいと思っています。ただその際に、やはり財源の部分というのは、かなり大きいものがございますので、そういったところも含めてどういった手当ができるかというのは、改めて考えさせていただきたいと思っています。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。他の自治体なんかでは、寄附金を利用してやったりとか、そういうこともやっていますので、できれば考えていただきたいと思っています。

渋谷のスタディクーポンの最終評価を読ませていただいたんですけども、とても意見が多かったのは、やはり継続してほしいということと、あとは高校生に使えるように。この点では、国立は初めから高校生が使えるようにしてくれたということで、とても評価できると思います。これは、ブラザー・シスターシステムとって相談支援のほう、ここがもう1つの肝になっていますので、この人材確保なんかも含めて、ぜひ、よろしく願いいたします。それでは、私は以上です。

○【藤江竜三委員】 それでは、質疑いたします。予算書239ページになるかと思うんですけども、クニビズについてなんです。今回、少し遅れが若干出てしまったのかなというふうにも思うんですけども、クニビズについて、今回、スタートが遅れたということで、終わりのほう、当初予定していた年度で見直し、本当に継続するのかというところを計画していたかと思うんです。しかし、スタートが遅れた時点で、なかなか評価が間に合わないのかなとも思うんですけども、その辺りを含めて、ちょっと見直すということはないのでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 答弁申し上げます。もともと実施計画上、令和5年度に、一旦、事業評価というふうにしておりました。今回、その点について変わらないというところがあります。実質運用されるのは令和3年度中盤から、約2年後に評価ということになると思うのですが、センター長の評価自体は、毎年行うこととなります。同じ人物で1年目と2年目で実績が極端に変わるということはありませんので、令和5年度で評価することというのは、できるのではないかなとは思いますが、もし、今回もこういう事情になっておりますので、そのときの状況に応じて評価期間をずらすべきだという話があれば、それは、早めに調整させていただきたいと思えます。以上です。

○【藤江竜三委員】 なかなか、私は評価も難しいのかなと思いますので、その辺は柔軟に。今回はスタートが遅れるわけですから、評価の期間を取るならばしっかり取っていただいて、今後、事業がいいものだったら続けていただきたいですし、あまりうまくいかなかったとなれば廃止することも考えて、しっかり評価していただけたらと思います。ただ、この事業には期待する方も多く、それでなかなか今の人員で本当に足りるのかといったこともありますし、本当に早い段階で、もっと人員が必要なら補充するとか、柔軟に進めていっていただきたいと思えます。

それと次の質疑なんですけれども、203ページの母子予防接種関連経費についてなんです。今回、新型コロナウイルスがはやっているということで、こういった予防接種関連の接種控えということが起きていないのかということを確認したいんですけども、その辺りは大丈夫なのでしょうか。

○【山本子育て支援課長】 御質疑いただきました、小児の予防接種の件でございます。コロナの関係で、病院の受診控えみたいなものはあったと聞いております。実際に、こちらのほうで行っております、こども医療費助成などもかなり落ちたところがございます。ただ一方で、この予防接種につきましては法定であるといったところもありますので、これは、お父様方、お母様方の御努力のおかげだと思っておりますけれども、接種率としては、大きく落ちていないというようになっています。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。接種率が落ちていないということで、安心しました。

それともう1つ、ワクチン関係で伺いたいんですけども、予算特別委員会資料No.7で、子宮頸がんワクチン接種率というものがありますけれども、この子宮頸がんワクチンは、なかなか接種していただけないといったこともございます。それで少し国の方針が変わって、無料で打てる期間があるんですよということをお知らせするというをやっていたとしたし、今後も少し幅広くやっていただくというふうになっているかと思うんですけど、そういった対応は、次の年度はどうなっているか伺い

ます。

○【山本子育て支援課長】 こちら、HPVワクチンの予防接種につきましては、さきの一般質問の中でも、他の議員の御質問の中でもお答えしたところでございますが、昨年、令和2年10月に国の勧告のほうの一部改正をされました。その中で、こちらのHPVワクチンにつきましては、個別にまず案内をする必要があるということで、国のほうから改めて勧告のほうがございましたので、それに従いまして国立市でも10月20日付で、令和2年度が、公費負担最後の年となります。高校1年生の女子、290名の保護者の方宛てに国のリーフレットとともに、個別の御案内を送付しております。予算特別委員会資料No.7にもございますとおり、10月から接種率が非常に上がってきているところになります。令和3年度中に、残りの6年生から中学3年生、こちらは公費負担の対象になりますが、こちらの方にも個別に御案内のほうを、国勧告に従いまして、送付してまいりたいと考えております。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。そういった形で、少しでも接種率が上がるといいなと思っているんですけど、1つ心配な点がありまして、子宮頸がんワクチンなんですけれども、今、新しい薬が多分できていると思うんです。多分、シルガード9、「きゅう」というのか「ナイン」というのかちょっと分からないんですけども、そういったものができていると思うんですけども、そちらのほうに性能もいいですし、予防効果というんですか、そういう効果が高いというふうになりますと、これから打とうかなと迷っている方は、でも、こっちは公費じゃないからどうしようかなというふうに悩まれてしまって、接種率が落ちてしまっている面というものもあるのかなと思います。また、男性が打っても、多少効果があるというふうな研究も出ているかと思えます。そういったことを含めますと、こういった新しい薬を、しっかり公費負担でできるようにしてくださいということを、国に対しても言っていく必要があるのかなと思うんですけども、その辺りについては、いかがお考えでしょうか。

○【山本子育て支援課長】 HPVワクチンにつきましては、国の審議会のほうで、今の御質疑というか、お話を頂きました男性への適用ですとか、あと、お話に出ました9価のワクチンの適用といったところを、今、審議されております。ですので、そちらに従って公費負担の対象に9価のワクチン、男性へというところが入ってまいりましたら、また、市としても対応してまいりたいと考えております。ただ、今回は個別に御案内した中で、こちらのHPVワクチンが、公費負担の対象だということを知らなかったという方が非常に多くいらっしゃいました。ですので、市としましては、まずは個別にこういったHPVワクチンというものが公費負担の対象でありますといったことを確実に御案内させていただき、この必要はあるというふうに考えております。

○【藤江竜三委員】 それでは、まずは一歩ずつ確実にということ。それと、国のほうも動きやすいように自治体が声を上げるといことも大事かと思えますので、ぜひとも、もし機会があればそういった発言をどこかでしていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

それと、子ども基本条例についてなんです。子ども基本条例については、今回どういった予算づけがされているのかというところを、ちょっと伺いたいんですけども。

○【清水施策推進担当課長】 今年度の子ども基本条例策定事業に対しての予算は、金額として12万円となっております。これにつきましては、スーパーバイズの先生に、こちらでちょっと考えたものについて御指導いただくようなことを考えてございます。以上でございます。

○【藤江竜三委員】 ぜひ、そういった外部の方の意見も聴きつつ、そして、子供の意見もしっかり聴いてほしいなと思えます。本当に子供の意見というのは予想外なものも飛び出しますし、無理難題

も結構あるかもしれません。そういったところで、尊重して聴くということをやってほしいと思います。ただ、子供に対して、全部聞くわけじゃないよということも、ちょっとはっきり伝えておくのも大事かなと思います。やっぱり、できることもあるし、できないこともあるということは、その辺ははっきりしないといけないんですけども。ただ、学校のほうとかは、逆に子供の意見を聴くというのが、あんまり僕は実はできていないんじゃないのかなと思っております。僕も中学生の頃、全校集会とかで、トランプを学校に持ってきていいよというふうな過半数議決を採ったんです。それで多分、過半数は超えたような思い出があるんですけど、なぜか実施されないという。全然、民主主義ないじゃんっていうのを、中学校で学んだ思い出があります。そういう中で、結構、むちゃを言う子供もいるかもしれない、そこをどう折り合いをつけていくのかというのは、非常に難しいところだと思いますけれども、子供の権利を守りつつ、うまく進めていただけたらと思います。

○【青木健委員長】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後3時54分休憩



午後3時57分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 それでは、御質疑させていただきます。予算書の52ページ、53ページのところの総務費のところ。職員人事給与事務費のところ、職員採用・昇任資格試験に係る問題作成等委託料です。これは、コロナ対応の中で、補正予算で対応したというふうに記憶にはあるんですけども、令和3年度で当初予算で計上しているということは、そのメリットが大きかったのかなと。実際にやってみたところ、よかったのかなというふうに考えているのですが、どのようなメリットがあったのか、どういうふうによかったのか。また、デメリット等がありましたら、お伺いいたします。

○【平職員課長】 こちらの質疑は委員がおっしゃるとおり、試験方式を令和3年度は、会場を貸し切って1か所で行う方式から、全国にあるテストセンターにて行うテストセンター方式に変えたことによる増額になります。単価の増と、あとは受験者の増を見込んだものです。

メリットですが、令和2年度にやってみまして、やはりまずは会場の借り上げ費用、これまでは大学等を借りてやっていたんですが、会場によっては10万円ほどかかってしまうというところで、そういった費用が削減されるのと、あとは職員が総出で休日出勤して試験監督などを行っておいまして、そういったコストの削減。また、申込者や受験者の増加にもつながっております。

実際にこれまで、なかなか受験者の増加が難しい中で、例年250人とかの申込みのところを、今年度は360人に増加したと。あとは申込みだけではなくて、実際に受験した人も100名前後増えているという中では、大きなメリットがあるというふうに判断しまして、こう変更したというところでございます。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。増えている方が、しっかり100名以上増えたということで、幅広く様々な職員さんの力を、テストを受けるという形でできたということでもよかったと思います。

それでは、先の質疑に進ませていただきます。128ページ、129ページの民生費のところ、自宅待機者等生活支援事業費になります。100万円のところですね。多くの委員が、これに質疑されておまして、これまでの中で、各家庭によって状況対応してくださっているということも分かりましたし、全庁的に配達については都市整備部がやってくださっているということで、道に詳しい部が対応して

くださっているということで、それもすばらしいことだと思います。ただ、これって東京都の制度を補完するみたいな形でつくられているものなのかなというふうに認識しているところですが、東京都の制度は、確認のために触れておきますけれども、自宅療養者、つまり行政検査が陽性者だった人に対しての支援は東京都がやっている。けれども、その家族に対しての支援はどこも受ける手がなくて、国立市のほうでは、それを独自にやっているというふうに理解をしておきます。ただ、それにしてもこういう事業は、ちょっとした気づきにくいところに漏れてしまうのが出てしまうというところがあると思うので、ちょっと細かいのですがお伺いします。保健所から自宅療養者に対しては、毎日、健康確認をしてくれますが、市のほうでは、電話の頻度をどのように確認しているのかお伺いいたします。

○【伊形福祉総務課長】 こちらですけれども、保健所は陽性の対象者の部分につきましては、ほぼ毎日のように、基本的には電話をするということは伺っております。国立市では濃厚接触者も含めて、その世帯に対応する担当課が御連絡は取らせていただいているんですけれども、最初に毎日のように電話をするほうがいいのか、それともやはり特に体調に異常がない方とかは、毎日のように電話がかかってきてもちょっと困っちゃうよという方もいらっしゃるので、その辺も聞き取りながら、その方に合ったやり方ですね。ただし、何かあったら必ず御連絡を頂けるような態勢というのは取っているというような体制でしております。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。それから、東京都のほうは、物資の中にリストがありまして、アレルギー対応表なども一緒に入っております。国立市のほうでは、アレルギー対応などしているのか。あるいは、東京都のほうでは、離乳食の対応を全くしていないんですけれども、そういったことをされているのかお伺いいたします。

○【伊形福祉総務課長】 こちら、アレルギーのところにつきましては、保健センターの際に、その家族構成とかの中で聞き取りはしております。さらに、アレルギー対応の食品を使っているかというところまでは、ちょっと中身を見てもらってから考えているので、なるべくアレルギーに関わるところをリストで外していただいたりはしています。

2点目の離乳食につきましては、現在、一応リストの中では離乳食という形で、粉ミルクと離乳食は提供できるようにしてございます。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。これは、東京都の制度しかないところで、私の知り合いの方がコロナの陽性になりまして、その方は、ホテルでも離乳食対応できないということで、小さな1歳の子供がいるのですが入院もできず自宅療養で、熱を出しながら一生懸命離乳食を作ったと。けれども、結局のところ子供も感染して、家族みんな入院せざるを得なかったという事象が実際に起こりました。大変なので、確かにアレルギー対応もそうだと思います。アレルギーの子がいるおうちって、アレルギーのないものを親は買って置いとくんですよね。子供は安心して食べるわけです。ただ、それが違うところから来たものについても、同じように子供は手を出してしまうので、読んだら分かるでしょう、というのはなかなか難しい話で、きちんと聞き取りをして、しっかり対応していただきたいと思います。

それでは、時間がないので先に進ませていただきます。156ページ、157ページの民生費の中の社会福祉費の国民年金のところ。基礎年金のところですが、産前産後免除というものが4か月間、平成31年2月以降に始まった制度であります。これは、産む前の月と産んだ月と産んだ後の月の2か月間の、トータル4か月間を免除される規定になります。これが、どのように周知されているの

かお伺いたします。

○【吉野市民課長】 周知ですが、ホームページ及び、定期的な市報掲載のほか、保健師が妊婦さんに面談する際、母子健康手帳とともにお渡しする母と子の保健バッグに説明文を入れて、また日本年金機構のパンフレットやポスターを、保健センターのほうへ配付しております。また、年金機構からは、市内産婦人科3院にパンフレットやポスターを送付しております。以上でございます。

○【稗田美菜子委員】 これは申請の制度なので、申請できないと、そのまま払わなきゃいけなくなっちゃって、4か月間なので7万円近い出費があるので、これはぜひ、しっかりと周知していただきたいと思います。

それでは、188ページ、189ページの民生費の児童福祉費、青少年育成費の中の青少年育成事業費について、子ども・若者支援業務運営補助委託料の中身をお伺いたします。

○【清水施策推進担当課長】 お答えさせていただきます。こちらは、生きづらさを抱える女性支援事業、ひきこもり女子会、交流会と実態調査というものの委託事業になります。ひきこもり課題の中でも、家事手伝いというのがあったりとかする中で特に見えづらいというふうに、女性のひきこもりは言われてございます。そういった課題に対して、女性だけを対象とした形での事業となっております。今年度、令和2年度と令和3年度の2か年で実施するもので、広域連携の事業になりますので、清瀬市と連携をして実施しているものでございます。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。清瀬市との広域連携の中で、令和2年度、令和3年度でやっていただくということで、女性のひきこもりを、女性の立場でしっかりやっていただけるということで理解いたしました。

先に質疑を進ませていただきます。民生費の中の196、197ページ、被保護者自立促進事業費になります。これも、他の委員が何度も質疑をされています。スタディクーポンだと思います。簡潔に伺います。塾選びといっても簡単じゃないと思うんですよね。親御さんを含めて、どういった塾でどうやって選ぶのかっていうのは、結構難しいんだと思います。私も塾の中で関わっている中で、多くの塾を回ってくるお子さんが、たくさんいるんですよね。どこが自分に合うのかって、なかなか分からなかったりすることってあると思います。そういったサポートをすることも必要だと思いますし、塾に行って、行ったからいいってわけではなくて、それから継続して続けていくということも大事だと思います。学習習慣が定着していくということが、やっぱり大事だと思うのですが、そういった意味のサポートがあるのかどうかお伺いたします。

○【北村生活福祉担当課長】 おっしゃっていただいたところは、すごく重要だとこちらも考えておりまして、こちらの事業につきましては、クーポン券を出すだけではなくて、相談支援をしていくというところがありまして、その相談支援は2つの意味があると。1つが、学習塾等を選ぶための御家族の方の支援と、あと塾等に行った方について、お子さんの定着支援を行っていくと。その相談支援を2つの面でやっていくというふうに考えております。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。この制度は、まず始まるのでしっかりやっていただきたいのですが、実際には、これは高校生も対象なんですけど、現職の高校生ですけれども、高校を辞めてしまった方は対象になりません。そういった拡大も含めて、ぜひ、しっかりと現状はどうかという課題を見て、広げていってどのように考えていただきたいと思います。私の質疑は以上です。

○【青木健委員長】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後4時7分休憩

◇

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。上村委員。

○【上村和子委員】 予算書73ページの男女平等参画ステーション、パラソルの運営委託料1,494万円について伺います。パラソルは、国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例の推進拠点として誕生いたしました。しかし私は、ここに来てコロナ禍において、ほかの国立市内のNPO団体の女性のパーソナルサポートと、国立市との協同の動きのすばらしい成果、これは大手新聞が、ほとんどの新聞・メディアが報じました。また、パートナーシップ制度や、パートナーシップ制度と同時に、今議会にも上程されていますが、職員課が中心となって進めた、職員へのLGBTの普及の取組。さらに、まだ出てきておりませんが、多様な性のガイドライン、これも大変すばらしいものと、この間ずっとつくり上げてきたものですが。そういった国立市とか、市内のNPO団体の動きはとても目覚ましくて、成果がしっかり出ているのに比べて、この条例推進拠点であるパラソルの成果というか、動きというのが、私にはなかなか見えてこない。もう少し、しっかり拠点の役割というものを市とパートナーシップを結んでやっていただきたいというふうに思うものです。そこで、このパラソルと国立市との連携・役割について、どのように整理されておられますか伺います。

○【吉田市長室長】 今年度、令和2年度は、この4月、5月が緊急事態宣言下で、市の公共施設は休館や時間短縮したところもございました。近隣市の男女センターは、休館しているなんていうところもございました。一方、国立市のこのステーション、パラソルは、宣言中、時間短縮は致しましたが、休むことはございませんでした。パラソルの委託事業者も、この状況で閉めるべきではないというような意思を示していただき、市としての考えもございました。また一方で、宣言中にはライン相談をこのステーションでは実施いたしまして、外出自粛などへの対応を率先して取り組んでまいりました。

令和2年度の相談の実績は、1月末現在で約1,000件、令和元年度、前年度が約800件というところから見ますと、令和2年度は非常に相談が多かったというふうに見ております。この中で相談の状況を見ますと、コロナ禍の影響もありますが、DVなどの緊急的な相談というのは、ステーションはなかなか多くはございません。ですが、夫婦間や子供、親族、例えば、これはしゅうとめさんとの関係、または職場や友人。これは国立独自かもしれませんが、ママ友の中での関係という相談も多く入っています。こういった人間関係の悩みの御相談が多い状況がございます。この中の1,000件の相談の特徴の中では、やはり高学歴ですとか高収入、そして持家をお持ちなど、比較的生活水準の高い世帯の女性からの御相談、これが特徴として1つ挙げられるかと思っております。なかなか人間関係や生活水準から抜け出して自立していくことへの抵抗感が強いという部分がございます。出たくても出られないというような相談。

こういった中で次年度は、女性パーソナルサポートを拡充して、連動していくというところは考えてございます。一方で、昨年度から連携というところにつきましては、市の女性相談、女性パーソナルサポート事業のくにたち夢ファーム、ステーション、夜間電話相談の4者での連絡会を開催いたしまして、各事業者の相談から見える国立市の女性における課題、こういったものを見ながら、施策に移ってきているというところがございます。

一方でやはり重要なのは、相談現場としては、1,000件の相談者が救えたのかというところが、や



やっぱり一番重要だと思っております。今年は、なかなかステーションは御存じのとおり広くない、体制も充実できていない環境がございますが、1件1件の対応がどこまでできたかというところが重要だと思っております。

ですので、次年度に向けては、相談といわゆる啓発との連動性、こちらが課題だというふうに、今は認識しております。以上です。

○【上村和子委員】 ちょっと多様な性まで行きませんでしたけれども、時間がないので。LGBT政策も、私はパラソルが独自でやるのではなくて、あくまでもここは条例推進拠点ですから、市との連携がしっかり、むしろそういう1,000件というか、1,000件が同じ人が何回も出てくると思うんですけども、やっぱりそこから見えたデータ分析で、国立市には今一体どういう中身の啓発が必要なのかということ进行分析して、しっかりパラソルはそれに沿って、条例を推進するための学習というものを組んでいただきたいと思います。パラソルのある位置は高架下ということで、少し隅、路地裏に入っていきます。ここまで人を連れてくるって実は大変なこととして、私は、市内のNPOをやっている団体の代表の人から聞きましたけれども、埼玉は駅でこのような形で、これは県が作っているんですけども「気づいて！こころのSOS」といって、これはマスクです。マスクを配っているんですよ。ここにカードを入れて、ここに相談のところがあつて。だからパラソルも、こういったものでも作って、改札口に近いんだから、すぐそこにあなたが行ける場所があるっていうことを、出てくる人たちに配って。これマスクだったら、受け取ってもらえるんですよ。こういったことを編み出して、そして女性の自立に向けて、家を出ることは、『人形の家』のような実態が、国立にはまだあると。だから、そこを恐れなくて逃げていいんだってというメッセージを学習、公民館との連携でもいいですから、やるスペースにやっぱり連携を強めていただきたいと思います。そうでなければ、私は連携費1,400万円が起きたとは到底思えないと。ぜひ、頑張ってくださいと思います。

それで次にもう一点、民生費の171ページに、多様な集団活動事業利用支援補助金72万円が入っております。これは、一体どういう事業かお伺いいたします。

○【川島児童青少年課長】 令和3年度より、国が自治体の手挙げによりまして、無償化の対象とならない一定の要件を満たす施設に、お子さんを通わせる保護者が支払う利用料に対する補助を行うものとなっております。補助金につきましては、月額2万円を限度に、市から保護者へ直接お支払いという形となります。

令和3年度予算につきましては、3名分を計上させていただいております。対象施設と致しましては、各種学校であります外国人学校ですとか、認可外施設としての届出をしていない施設などが対象となっております。国と市の3分の1ずつの負担で、事業実施という形となっております。以上でございます。

○【上村和子委員】 これは今、国の総予算の中の概要欄にも入ってくる事業として、3月2日に衆院を通過し、参議院に行って、今年度中に成立するというふうに見られています。そのような予算を先取りして、国立市が、しっかり多様な幼児教育というものを推進していくんだという立場に立ったことは、大変評価できます。この72万円というのは、とても貴重な、子供にして3人を予算化されていますけれども、とても大事な国立市の姿勢を早く先取りしたということで評価できます。市長のほうに、このような事業を推進するということについての姿勢というか、見解を伺いたいと思います。

○【永見市長】 時間がないので端的に申し上げますと、これは、例の幼児教育・保育無償化の中で、該当にならないというところが出てまいりました。例えば、風の子さんであり、あるいは外国籍の子

供たちが通う学校であり、あるいは八王子にある学校であるとか、幾つかありました。そういうところに通っている子供たちの教育、幼児教育の保障をいかにやっていくかということで、単独制度として起こさせていただきました。その後、国が様々な考え方の中において、どうやったらそういうところも国全体で支えていけるんだろうかということの中で、協同的に、どういうシステムでどうやったらいいのかということの研究活動をやらせていただいて、報告をし、それが事業化に結びついたと思っております。そういう意味では、子供たちの教育を受ける権利を保障する1つの制度だということが、前へ進めることができたものだということに考えております。

○【上村和子委員】 これは日本全国の中で、国と同じスピードで行って、むしろ国立が1つリードを示していったというのは、きっとこの件で厚労省とか——文科省か、の職員さんと子ども家庭部との職員さんのやり取りも結構したというふうには思います。とても先駆的な事例でした。

今日2つ述べました、ジェンダー平等の問題、そしてダイバーシティーの子供の学ぶ権利の保障の問題、これはどちらもSDGsの目標にかなっております。このように、国立市が進めているジェンダー平等、そして多様な保育、ソーシャルインクルージョンとダイバーシティー、ここをしっかりとまちづくりに生かしていただいて、国にも認めてもらうようにしてください。終わります。

○【青木健委員長】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後4時19分休憩



午後4時20分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。望月委員。

○【望月健一委員】 よろしくお願ひします。まずは、予算書の171ページ、病児・病後児保育事業費について伺います。府中のほうに病児・病後児保育を行うことは、大変すばらしいと思います。一方で、やっぱり課題もあるのかなということで質疑させていただきますが、やはり距離の問題ですね。他の委員の質疑に引き続いて質疑させていただきますが、例えば、市役所周辺にお住まいの方が、このサービスを利用する場合は、どの程度、タクシー代がかかるのか教えてください。

○【川島児童青少年課長】 少し調べさせていただいたところ、大体1,400円弱ぐらいですね。国立市役所から小児総合医療センターまで、1,400円弱ぐらいの料金ということで調べてございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。1,400円弱ということですが、それはちょっと多少は変動すると思います。恐らくは、往復で3,000円ぐらいかかると。やはりこれは、他の委員も要望されておりましたが、利用者に対して何らかの移動支援をしっかりと行っていくというのは、さらに述べることはありますか。

○【川島児童青少年課長】 ほかの委員の質疑にもお答えさせていただいておりますが、この事業は始まってから、この令和3年度途中から開始という形になりますので、事業の開始後、やはり利用者が、どういった形の利用があるのかという実態などを把握をさせていただきながら、困窮世帯等でそういうお声が出てくるようであれば、少し福祉関係の部署と連携などしながら、どういった形が取れるのかということについては検討させていただきたいと思っております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。あと、他の委員さんがおっしゃるように、例えば立川などとの連携、そういった南武線沿いの病児・病後児保育も諦めずに、そういった可能性も探っていただきたいと思いますと考えております。

では、次の質疑なんですけども、予算書の205ページ、各種がん検診関連経費についてお尋ねいたします。こちらのがんの問題も、繰り返し取り上げている問題であります。今般は、次年度からは胃がんの内視鏡検査も始まるということで、大変、私はうれしく思っております。私が取り上げたいのは、大腸がん検診のほうであります。令和2年度の実績など、分かりましたら教えてください。

○【橋本健康づくり担当課長】 お答えいたします。令和2年度4月から1月までの実績になります。5,304件ということになってございます。

○【望月健一委員】 答弁ありがとうございます。その実績は、令和元年度と比較いたしまして、例えば、前年度比率が上がっているのか下がっているのか教えてください。

○【橋本健康づくり担当課長】 令和元年度全体では6,974件ということになっておりまして、あと、2月分がどれだけ来るかどうか分からないのですが、7割強ぐらいになるかと思えます。

○【望月健一委員】 分かりました。7割強ということですね。やはりコロナの影響もあったのかと推測はされますが、令和3年度、こうしたがん検診、PRなど、何か考えているものがありましたら教えてください。

○【橋本健康づくり担当課長】 コロナの状況が今後どうなるか分かりませんが、引き続きPRに努めていきたいと思っております。

○【望月健一委員】 分かりました。ありがとうございます。PRに努めていただくということで、ありがとうございます。

では、ちょっともう次の質疑に移らせていただきますが、予算書の137ページ、認知症検診委託料とありますが、この内容、そして今後の方向性がありましたら教えてください。

○【葛原地域包括ケア推進担当課長】 お答えいたします。本事業の内容につきましては、認知症検診推進事業として、認知症に関する正しい知識の普及とともに実施する事業でございます。令和3年度は、検診対象者を広げまして、介護認定を受けておらず、認知症の診断を受けていない70歳から79歳の方と致します。まず、やっていただくことは、東京都の自分でできる認知症の気づきチェックリスト、これをセルフチェックしていただきまして、結果、20点以上のリスクありの場合に、地域包括支援センターや地域窓口、在宅療養相談窓口に来ていただきまして面接後、市内の指定医療機関のほうで認知症検診を受けていただきます。その結果を、御本人の了解の下、かかりつけ医と地域包括支援センターで共有しまして、御本人の気持ちに寄り添った支援につないでまいります。

もう一点の、今後の方向性についてでございますけれども、この事業の重要な視点は、認知症診断をすることが最終目的ではございません。認知症の早期診断により、早い段階から本人に寄り添った対応をすることが重要であると捉えております。まずは、早い時期から認知症を正しく理解していただくための普及・啓発とともに、検診の周知をしてみたいと思います。そして、その後の継続支援も重要でございますので、かかりつけ医や、地域の御協力を頂きながら、事業展開してみたいと思っております。

○【望月健一委員】 分かりました。目的は、大変すばらしいものだと思います。ここで難しいのが、検診・早期対応が重要なことは分かります。なかなか御本人様が、こうした検診を受けたがらないという状況は、やはりあるのかなというのを非常に感じております。そういった検診、そして対応に結びつけるためには何が重要なのか、もしお考えがあれば教えてください。

○【葛原地域包括ケア推進担当課長】 お答えいたします。まずは、本当に認知症というものを広くどなたも正しく理解していただくということが、一番にあるかと思えます。その上で、やはり認知症

ということだという御不安だとか、なかなか検診を受けたくない、そういう診断をされたくないというお気持ちがございまして、やはりそこに寄り添って行って、生活に何かお困り事がないかとか、そういった視点を持った支援から入っていきたくて思っております。

○【望月健一委員】 分かりました。ぜひともそれをこうした事業を通じて、御本人様、御家族の両方に寄り添った支援をお願いいたします。

では、最後の質疑です。予算書の125ページ、社会福祉協議会運営支援事業費についてお尋ねいたします。こちらの社会福祉協議会、例えば、地震などが発災した場合には、ボランティアセンターを、多分運営する事業も含まれていると思います。こうした中で災害時、ボランティアセンターでは、場所はどこであるとか、どういった運営方針であるのか、また、訓練はなされているのか、そういったもし分かっていることがあれば教えてください。

○【伊形福祉総務課長】 災害ボランティアセンターの設置につきましては、市が災害時に協定に基づき災害ボランティアセンターの開設や運営を社会福祉協議会に要請するものとなっております。社会福祉協議会は、ボランティアセンターの開設をはじめ、ボランティアの受付、活動のオリエンテーション、依頼者の対応、ニーズ等の調査、そういったものを行うようになっております。設置場所につきましては、現在は社会福祉協議会の1階のところに設置をしていくというふうになっております。また、設置の時期としましては、発災後、大体2日目ぐらいから設置の準備を行いまして、3日目以降、順次設置をし、ボランティアの受入れや、ニーズの受付などを開始するというふうになっております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。福祉会館に設置されるということですが、なかなかやっぱりそれは厳しいと思うんです。やはりボランティアさんが発災場所まで移動する、車を止める場所が、あそこには残念ながらない。となりますと市役所なり、または市民体育館の入り口なりをお借りする、または、ランチとしてどこかの集会所、駐車場のある場所などを探る必要があると思うのですが、その辺り、担当のお考えをお聞かせください。

○【伊形福祉総務課長】 今、御提案いただきました、現状としましては福祉会館への設置ということになっておりますが、今後の設置場所につきましては、柔軟な対応ができるように検討していきたいと考えております。

○【望月健一委員】 ぜひとも場所等も含めて、御検討をよろしくをお願いいたします。

こちらで最後の質疑になりますが、私も様々な災害ボランティアに行かせていただいて、社協さんも行かしていただいて、ボランティアさんがそこまで行く場所が長い自治体と短い社協さん、様々ありました。やはり先進自治体のことを学んでいるところは、かなり早く対応できておりますが、こうした先進自治体等のお考え、例えば調布市だとかかなり進んだ対応をしておりますとか、そうした先進自治体のところに学ぶ必要があると思うのですが、当局の考えをお知らせください。

○【伊形福祉総務課長】 こちら、情報提供を頂きました部分につきましては、参考にさせていただくとともに、設置を迅速に行っていくために、令和2年度からは、災害ボランティアの養成講座等も行い、より迅速な設置について進めていきたいと考えております。

○【青木健委員長】 時間です。

ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後4時31分休憩



○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 よろしくお願いいいたします。では、最初に、款2総務費で項1総務管理費で目6会計管理費、予算書64ページから65ページの役務費で、手数料473万8,000円が計上されていますが、これは今回、初めてだと思います。どのような費用でしょうか。

○【矢吹会計管理者】 この費用は、国立市の指定金融機関である多摩信用金庫が行う、公金の出納業務に係る各種取扱手数料の積算額でございます。令和元年7月に、この業務に係る費用の一部を市でも負担してほしいとの要望を受けまして、このたび協議が調いましたので、予算計上させていただきます。具体的には、市の公金口座から多摩信用金庫以外の口座にお金を振り込む際の振込手数料や、小切手帳の発行事務手数料、総合振込依頼書取扱事務手数料、電子媒体取扱事務手数料などでございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。再質疑です。そうしますと、この市の公金取扱いの金融機関にとってのデメリット解消の一つとして、認識してよろしいのでしょうか。

○【矢吹会計管理者】 指定金融機関が取り扱う公金の収納や支払い事務、派出書の人件費などの経費については、これまで金融機関側の負担とすることが契約上明記されており、これらの費用が大きな負担となっております。金融機関にとっては、解消すべき課題の1つであろうかと思っております。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。私も銀行出身でしたけれども、当然、今は他のどの金融機関もこれをやっていると思うんですけども、現在の社会的金融システムの維持の中で、なぜこのような事態に及んだと行政側としてはお考えですか。

○【矢吹会計管理者】 指定金融機関制度は、昭和39年4月に地方自治法の改正により創設されましたが、その当時は、指定金融機関業務に係る経費は大抵の場合、金融機関側の負担となっております。それでも、指定金融機関として自治体に指定されることが、その地域の金融機関としての信用力の向上や、多額の公金を預かり、それを運用することによる収益によって、これら費用の多くを相殺できるなどのメリットがあったと聞いております。しかし現在では、低金利政策の長期化や、金融業界のデジタル化、キャッシュレス化の進展など、金融機関を取り巻く状況が非常に厳しくなっておりまして、金融機関も本来の貸出し業務で収益を上げるという従来のビジネスモデルの見直しを迫られております。そういった状況の中での、金融機関の健全な経営を維持するための見直しの1つと考えております。以上です。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。よく理解できます。

では、次に行きます。款3の民生費のところ、138ページから139ページ、ここに扶助費のうち身体障害者福祉手当、1億6,100万程度についてお尋ねしたいんですけども、健常者が病で倒れて手術を施したが重度のしょうがいしゃになった場合の、介護を踏まえた将来の生活に不安が残るような状況になったときに、救済されるものなのでしょうか。どうでしょうか。

○【関しょうがいしゃ支援課長】 お答えいたします。この予算で支出する手当は、65歳未満でしょうがいとなった方に対して、手当を支給するものです。この手当につきましても、手当条例の目的にも、手当の支給により、しょうがいしゃ福祉の増進に寄与すること、これを目的とすると定義しているのみで、特に手当の用途を限定してはおりません。救済という意味も含めてになりますが、しょう

がいしゃの現在の生活と、将来の生活を支える一助になるものと考えているものでございます。以上でございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうですね。そうしますと例えばやはり、しょうがいしゃになった方の環境が、やはり問題になると思うんですね。例えば、両親が高齢であり、全ての生活に手がかかり過ぎるとか、あるいはどちらか高齢で欠けた場合の不安でしょうがないというような状況の中で、この現在のサービスの改善、ちょっと普通の市民の方は理解していないと思うんですけど、どうでしょうか。

○【関しょうがいしゃ支援課長】 お答えいたします。現行の法律であります障害者総合支援法では、しょうがいしゃ自身が地域で自立した生活を送るために、居宅での介護や日中活動の通所など、様々なサービスを提供しながら支援していく、こういったことを想定しております。しょうがいしゃ自身が生活を送る上で、身近な御家族の協力というのも大変重要ではございますが、家族が高齢になった場合や、御家族の就労や就学の状況によっては、家族の協力が難しくなる場合も考えられます。そうした場合には、例えば、家族の協力ありきではない支援の提供の在り方ですとか、あるいは、しょうがいしゃ自身の選択によって、例えば、グループホームでの生活や、独立して単身で地域生活を送るといったことも考えられます。いずれに致しましても、しょうがいしゃ自身や御家族の状況に合わせて適切な支援が行えるように、個別の状況に応じて対応してまいりたいと、そのように考えているところでございます。以上でございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりだと思います。

これはもう1件だけ。介護認定なんですけれども、審査会での判断に基づいた対応のときに、現地の生活に課題が残ると推定されるような一面も考えられるわけですね。そういったことも考慮して、認定作業は進んでいるのでしょうか。

○【関しょうがいしゃ支援課長】 お答えいたします。障害福祉サービスを受給する際には、しょうがいの支援区分を審査会の意見などを経て決定いたします。その支援区分決定後に、当事者の状況に応じたサービスの支給量を市のほうで決定いたしまして、その支給決定に基づいて支援計画が作成されて、実際の支援に当たることとなります。

支援計画については、一定の期間ごとにモニタリングを行って、見直しを行うこととしております。先ほどのお答えにもなりますが、その際に現実の、今の当事者の方の生活に支障があるような場合には、新たなサービスの利用を検討するなど、当事者の生活に即した支援が行えるように対応していくところでございます。以上でございます。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。じゃあ、もう1件、次に行かせていただいて、款7の商工費のところですけど、予算書で234から235ページの商店街振興事業費のうちの負担金、補助及び交付金の中の、商店街活性化事業補助金2,714万円ですか、が計上されております。現況のコロナ禍の中で、どのような形でこれは支援をしていくのでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 答弁申し上げます。従来の東京都の補助金を活用したチャレンジ戦略支援事業費補助金というのがありますが、それを市なりに改変して、商店街コロナ対策補助金として運用するもので、コロナ対策に取り組む商店街を支援するものということで、令和2年度も、非常に多くの新しい取組に積極的に活用いただいたというような実績がございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そこで、商店街で聞かれる話の中に、イベント等の問題もいだらうけども、やはり個店で規模だとか、つまり自分の自己所有の店舗か、賃貸借であると

か、家族経営であるとか、それから従業員の雇用主とかいろんな面があるんですけど、そういったようなことを含んだ中で、この支援金を活用させていただくようなことは、行政として考えられないかということなんですけど。

○【三澤まちの振興課長】 給付的な予算については、一般質問でもございましたけども、現在はその必要性などを慎重に議論しているところです。状況に応じてという件に関しては、ようやく日本政府でも議論が始まったというような報道がありました。ヨーロッパ等、各政府では、売上げに応じた給付をしているようなんですけども、それはあくまでもデジタル申請が普及しているから、それを受けてできているというような報道でした。市としましては、給付を考えるとときには、まずは国がやる補助金を見ながら、それに漏れる事業者さんが多くいらっしゃいますので、それをどうカバーするかというような視点で検討していきたいと思っております。以上です。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。そうですね。やはりデジタル化を図らなければ、なかなか個店の経営内容、収益内容に即した補助ができないということは分かりました。これから、一日も早くこのコロナ禍が解消される中において、また、地元の商店街繁栄がまちの活性化につながるということですので、ぜひとも御協力を頂きたいと思えます。私の質疑は以上で終了でございます。ありがとうございます。

○【青木健委員長】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。残りお一人でございますので、このまま続行させていただきます。

午後4時42分休憩



午後4時43分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。小川委員。

○【小川宏美委員】 どうぞよろしく願いいたします。この1年ほど、健康の命のこと、そしてウイルスやワクチンのことを考えた年はないのではないかと感じております。今回、予算特別委員会資料No.7で、HPVワクチンのデータを出していただきました。先ほどもここで取り上げられていたけれども、子宮頸がんワクチン、ここは、名称はしっかりと分けておきたいと思うのですが。私の請求したあれが子宮頸がんワクチンになっているのは、ちょっとあれなんですけれども、HPVワクチンですね。2つは全く、がんワクチンは違うものであるということ、まず最初に言うておきたいと思えます。

それで今回、高校1年生に、307人ですか。厚労省が作るリーフレットを送られたと思います。そのことによって結果的に9月、10月から接種が、それまではずっと1%に抑えられていたものが、2桁になってきたときもあります。最終的に、これは3回打たなければいけないワクチンですけども、データとしては、結果的にリーフレットを送ったことで3回打った方というのは、どのぐらいいたっというふうに、この資料では読めるのでしょうか。

○【山本子育て支援課長】 こちら予算特別委員会資料No.7のほうで、子宮頸がんワクチン接種率のほうをお示しさせていただいております。3回打った方が、すみません、何件かというところまでのお示しというのはさせていただいておりません。といいますのも、10月から御案内をさせていただいておりますので、そこから打ち始めた方というのも、中には当然いらっしゃいます。なので、3回目まで何名かというところは、すみません、この中には記載させていただいておりません。

○【小川宏美委員】 分かりました。ただ、このデータを見ていきますと、3回打った方というのは、9月で1件、10月で3件、11月でゼロ、12月で1件、累計でここで5と、元号でいうと令和2年度だとそうになっていて、0.19%となっていますので、皆さんそれぞれに、国立市のホームページを見ましても、有効性と安全性をよく知った上で接種してくださいというか、そういうことが赤い字で書かれていますので、そこのところはよく見てくださっているのかなと思っております。

今回、配った、個別に郵送したということは、もう本当にこのHPVワクチンに関してはすごくまれで、してこなかったことが、今回はしたんですけれども、よくよくリーフレットを読みましたら、送った意図というのは、子宮頸がんやHPVワクチンについて、よくよく知っていただくためのものですというところですね。接種をお勧めするお知らせをお送りするのではなくと書いてありますから、定期接種ではあるんですけど、本当にこのワクチンというのは、積極的勧奨をしていないものなので、このような表現に本当になると思うのですが、その理解でよろしいですよ。

○【山本子育て支援課長】 今、委員からおっしゃっていただいたとおりでございます。積極的な勧奨というものにつきましては、引き続き国のほうから、そちらは控えるようにということで勧告では出されております。今回はあくまでも、個別にワクチンについての御案内をするようにということで、勧告が一部改正されたということでございます。

○【小川宏美委員】 分かりました。現在、私も薬害訴訟にずっと関わってきているんですけれども、この接種は無料の、公的補助の負担が入っているこのワクチンを打ったことで、その後、重篤な被害を負って、10代そして20代を、本当に健康被害に遭っている女性たち。原告では何人で、全国で何か所の裁判が行われていますか。もう一度伺います。

○【山本子育て支援課長】 原告の数でいいますと131名、全国で4か所の訴訟が起きているというふうに聞いております。

○【小川宏美委員】 大変な数ですよ。その女性たちが、このリーフレットにも書いてありましたけれども、多く、このリーフレットを本当によく読むと、よく書いてあるんですけれども、特に重いアレルギー、呼吸困難や蕁麻疹や神経系の症状が出ると同時に、不随意運動とって、自分の思う、動かそうと思っていない体の一部が勝手に動いてしまう、その症状がこのHPVワクチンによって引き起こるということが、よく言われています。それは、よく報道でもなされ、その動画も見た方が多いと思うんですけども、どうしてもアジュバントという、アルミニウムが使われているために、それが神経に当たるんじゃないかというふうに言われていますが、リーフレットには、その辺のところもしっかり書いてあるものが、皆さんに渡っているという理解でよろしいですか。

○【山本子育て支援課長】 国のほうから配付をされましたリーフレット、こちらのほうの概要版と詳細版を併せてお送りしております。

○【小川宏美委員】 ということは、よくよく読んでいただければ、御自分で考えていただく十分なデータがそこに書かれているということですね。分かりました。

では、次の質疑に参ります。今回、もう1つ資料を作っていただきました、予算特別委員会資料No.34です。住居確保給付金のことを出していただきました。ありがとうございます。このコロナ禍で、様々に改正されたり、要件が撤廃されたり緩和したりすることの中で、特に作っていただいたデータで分かりましたのは、6月には60件の利用者があったということです。2月までの数などは、出ていますでしょうか。また、この利用できる期間が9か月から12か月に延びていたり、再申請したりする、その数も出ていたら教えてください。



○【伊形福祉総務課長】 こちらは、令和3年2月末で支給決定をした方が198名となっております。予算特別委員会資料No.34にありますとおり、令和元年度は20件なので、昨年に比べて約10倍程度という形になっています。さらに、下に制度変更をまとめさせていただきまして、制度変更により、基本的にやはり使いやすくなってきているのかなど。あとはやはり、コロナで収入が減少してきているということが原因かと思われまます。また今、委員からお話がありました制度変更で、9か月から12か月へ再々延長と呼ばれるものを行った方が24名。また、1回、住居確保給付金の支給が終了している方で、令和3年3月末までにおいて再度申請した方、再申請ですね。再申請の方が12名という形となっております。

○【小川宏美委員】 ありがとうございます。10倍に、去年に比べて今年はいわけですけれども。そして、緊急事態宣言がここで延長されたりする中で、その影響も、今後もまた出ると見てよろしいでしょうか。

○【伊形福祉総務課長】 最初の緊急事態宣言下が、5月、6月のところで、やはり件数が多かったんですけれども、今度の今の緊急事態宣言下も、やはり少なからず影響はあるかなと思っております。ちょっと緊急事態宣言が終わった後ですとかそういったところで、経済的にどう変わっていくかによっても、この推移というのは変更してくるかと思っております。

○【小川宏美委員】 どうぞ、よく対応していただきたいと思いますと思っております。

それで、国立市における、今後ますます衣食住という中で、住宅というもの、住居というものがあれば、人は希望を持って生きていけるといふうに、もう本当に思うことが多くあります。そのような中で、国立市は多摩26市の中でも、市営住宅や公営住宅を持っていない2つの市の中の1つです。市長選においても、永見市政の中での住宅政策というのは、私はちょっと見当たらなかったんですけれども、ますます住居の問題が多くなっていく中で、他の議員も語っていらっしゃいましたが、URとの連携、その中で、例えば期間を限定してでも、何軒かを、あるいは何十軒かを若者や高齢女性に、住宅を確保していくために、市はそれに何らかのお金を投じるということは、私はあってもいいのかなと思うのです。市長はここは答えていただけますでしょうか。

○【永見市長】 コロナということを抜きにして考えれば、まずは高齢社会、超高齢社会における地域包括ケアの基本の1つに、住宅の確保ということは、前提条件になるぐらいに重い課題です。ですから、これはしっかりした経済とか、しっかりした年金制度というものとタイアップして、住宅公団とどう連携が取れるかということは、これは本当に大事な問題だと思います。コロナ禍において、実はURと10%から20%減額して、国立のところでも受け入れているという実態があります。ですから、そういうような連携が、今は400戸もあるわけですから、何らかの形で考えていかなきゃいけない、こういうことが来ると思います。

○【青木健委員長】 時間でございます。

以上で議会費から商工費までの審査を終わります。

以上をもって、本日の委員会はこの程度にとどめ、明10日、午前10時から予算特別委員会を開き、款8土木費から款13予備費までの審査に入ります。



○【青木健委員長】 本日はこれをもって散会と致します。お疲れさまでした。

午後4時54分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和3年3月9日

予 算 特 別 委 員 長

青 木

健